

平成31年2月臨時記者懇談会

日時 平成31年2月14日（木）
午後2時
場所 政策会議室

（幹事社 東愛知）

1 市長あいさつ

2 市からの発表事項

（1）平成31年度組織・機構（案）について （行政課）

（2）平成31年度予算案について （財政課）

- ・平成31年度予算案の概要
- ・平成31年度新城市の主な事業（抜粋）

3 その他

資料提供
なし

次回開催日

2月18日（月）午後2時～臨時懇談会（議会3月定例会）

2月27日（水）午前10時30分～定例懇談会

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	31 年 2 月 14 日		
担当課・室・グループ名	行政課		
担当者職・氏名	課 長	請 井 貴 永	
連絡先(電話)	0536	23-7611	
連絡先(FAX)	0536	23-2002	
連絡先(Eメール)	gyousei@city.shinshiro.lg.jp		

件名 平成31年度組織・機構(案)について

内容 平成31年度組織・機構(案)については、別添のとおりです。

平成31年度 組織・機構（案）について

H31.2.14

1 部レベル

【市民病院】

- ① 「診療運営部」を「看護部」に名称変更。
- ② 「診療支援部」を「医療技術部」に名称変更。

2 課・係レベル

【総務部】

- ①公共交通体系の充実を図るため、「行政課」の課内室として「公共交通対策室」を新設。併せて行政課の「公共交通係」を廃止。
- ②財政健全化推進プランを進めるため、「財政課」の課内室として「資産管理室」を新設。併せて財政課の「財産管理係」を廃止。
- ③新庁舎建設事業の完了により、「契約検査課」を廃止。併せて「新庁舎建設係」を廃止、「契約係」は「財政課」へ移管。
- ④防災対策・対応の専門部署として「防災安全課」を「防災対策課」に名称変更。併せて「市民安全係」を「行政課」へ移管し、「防災係」の名称を「防災対策係」に変更。

【企画部】

- ①ニューキャッスルアライアンス会議2018の終了により「ニューキャッスル交流推進室」を廃止。併せて「企画政策課」に「ニューキャッスル交流推進係」を新設。
- ②企画政策課の「地域創生係」と「企画政策係」を統合し、係の名称は「企画政策係」とする。
- ③まちづくり推進課の「自治推進係」と「市民協働係」を統合し、係の名称は、「市民協働係」とする。

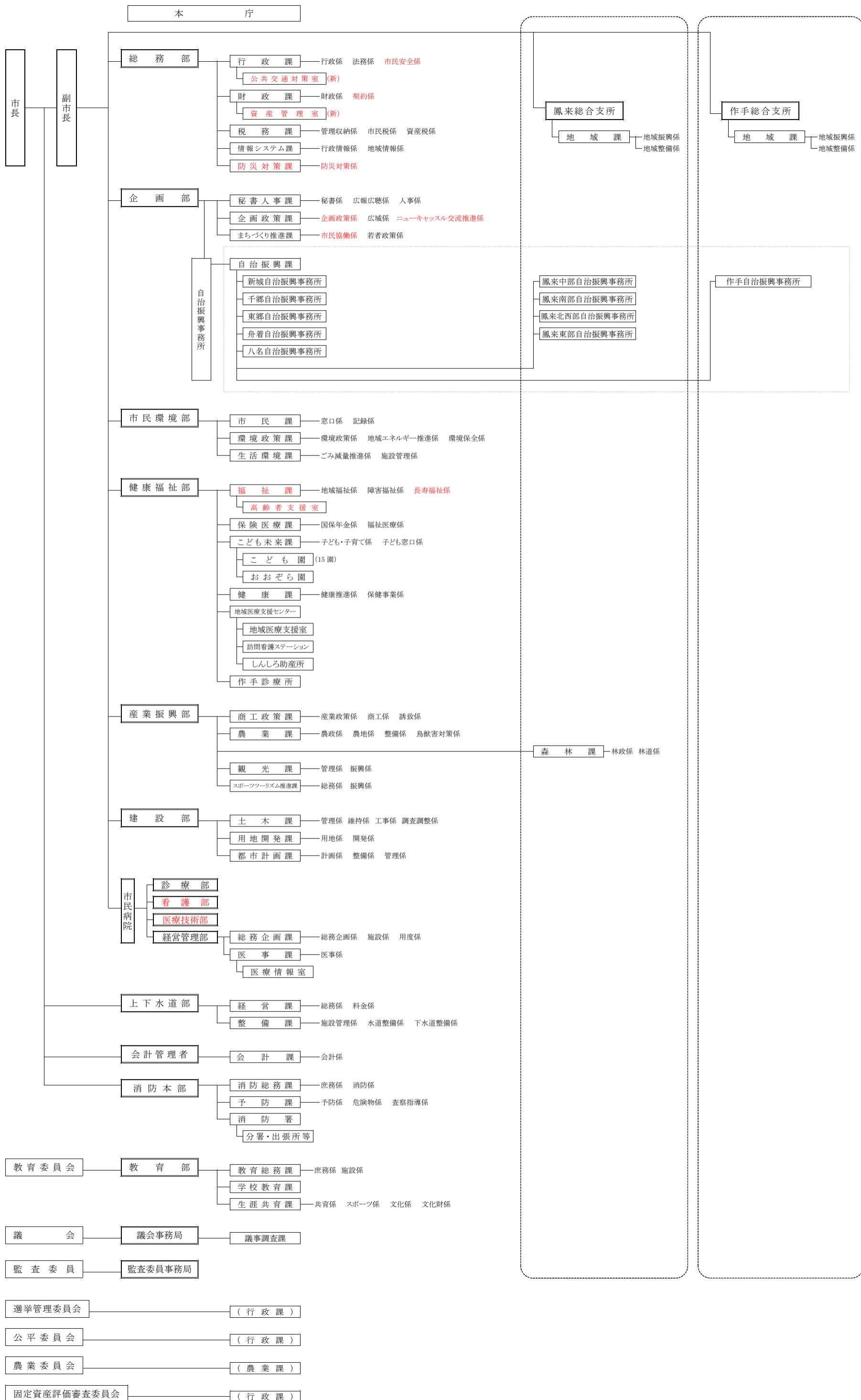
【健康福祉部】

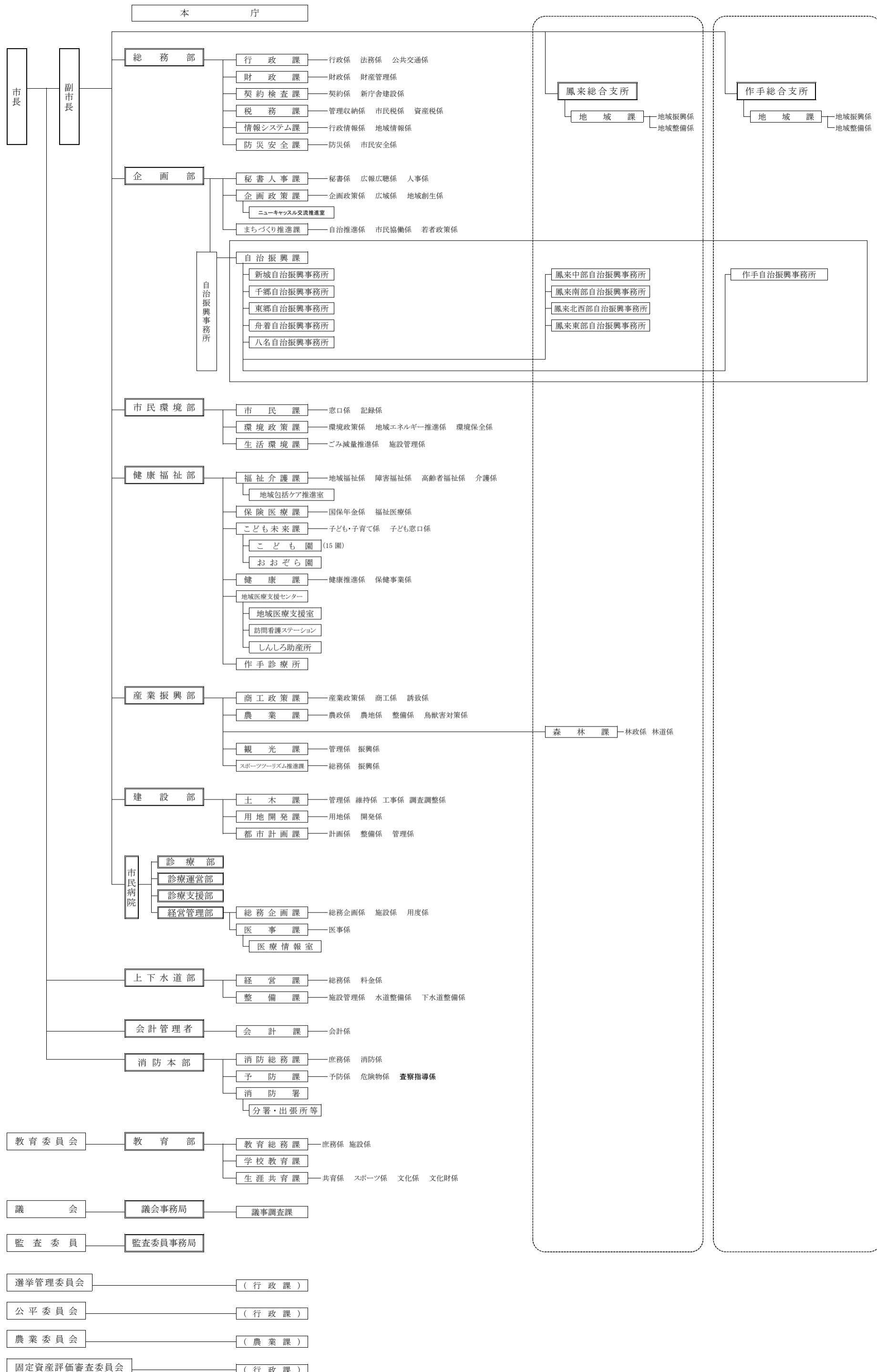
- ①「福祉介護課」を「福祉課」に名称変更。
- ②「地域包括ケア推進室」を「高齢者支援室」に名称変更。

- ③「福祉介護課」（福祉課へ名称変更）の「高齢者福祉係」の名称を「長寿
福祉係」に変更。
- ④「福祉介護課」（福祉課へ名称変更）の「介護係」廃止し、その業務を「高
齢者支援室」に移管。

これにより、平成31年度は、

部が14（対前年度比±0）、課が40（-1）、室等が9（+1）、係が82
(-5)の体制





報道機関発表資料

(新城市)

提出日	平成31年2月14日	
担当課・室	総務部財政課	
担当職・氏名	課長	建部 圭一
連絡先（電話）	(0536) 23-7616	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
(メールアドレス)	zaisei@city.shinshiro.lg.jp	

件名	平成31年度予算案について
----	---------------

内容

- 平成31年度予算案の概要
- 平成31年度新城市的主な事業（抜粋）

報道解禁	
2月14日 午後5時	
問合せ先	新城市役所 総務部財政課財政係 TEL 0536-23-7616 FAX 0536-23-2002 メール zaisei@city.shinshiro.lg.jp

平成31年度予算案の概要

新 城 市

この概要説明は、予算発表の便に供するため、早急に作成しました
ので、計数その他の点について多少訂正を要する場合もあることをご
了承願います。

平成31年度予算編成について
－新しい酒は新しい革袋に－
第2次総合計画に進む平成31年度予算（案）

はじめに

平成17年3市町村合併によって誕生した新制・新城市は、平成20年に平成30年度を終期とする第1次総合計画を策定し、『市民（ひと）がつなぐ 山の湊 創造都市』を目標に掲げてまちづくり事業を進めてきた。

豊かな公共空間は、行政の力だけで築くことはできず、住民自治と協働の広がりのなかで構築されるが、第1次総合計画の歩みはその理念を体現しながら前進してきた。自治基本条例の制定、地域自治区制度の創設、若者議会の設置、女性議会の開催、地域産業総合振興条例などはその代表事例である。それらの一歩一歩を通じて、「市民がつなぐ」自治のネットワークが世代、性別、職業、地域の違いを越えて編み上げられてきた。

平成の大合併は、人口減少時代を目前にして地方の力を底上げし、地方分権の実を上げるために、その「受け皿」としての基礎自治体の能力を強化することを目的の一つとして遂行された。

地方自治が、団体自治と住民自治の両輪が健全に機能することではじめて発展するものであるとしたら、合併によって行財政体力を強化し、国と対等の立場を法制度上獲得した基礎自治体においては、住民自治のいっそうの強化発展をはかり、住民主役の地域経営を実現する道を歩むことによって、はじめて地方創生の時代を主体的に切り拓くことができるはずである。

われわれはその確信のもとに第1次総合計画の諸事業を積み上げ、市民自治社会の基盤を形成してきた。

また、第1次総合計画は、新東名高速道路の開通を見据え、かつて舟運と陸運との結節地として賑わった「山の湊」を現代に蘇らせるべく、各種の整備事業に取り組んできた。

新城インターチェンジ周辺の道路整備や企業用地開発、新庁舎建設、作手地区再整備、鳳来総合支所周辺整備、新城駅南地区整備、光ファイバ網敷設、産業振興、観光基盤整備などを通じて、新東名時代に備えた投資活動を遂行したのもその使命を果たすためである。

また災害多発時代に入り、市民の安全安心を守る自治体能力の向上と、住民による自主防災・減災活動への指向はさまざまな災害経験を経るごとに高まり、それらは本市においても地域自治区事業での防災備品の整備や人材育成をはじめ、総合計画実施事業の中にも着実に反映してきた。

一方、国一地方合わせた財政の硬直化、少子高齢化に対応する社会保障制度の不安定化、急激な人口減少に伴う社会活力の低下傾向などによって、住民の将来不安も広がっている。

第1次総合計画に掲げた「人口目標」は達成されなかったが、それは人口減少時代に立ち向かう自治体戦略に多大な教訓を残した。

この教訓は、平成27年に策定した「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「同・人口ビジョン」に組み込まれている。人口減少時代においてこそ、地方自治体はより広く門戸を開き、人口流動のダイナミズムをまちの活力へと取り込み、「関係人口」を増やし、内外の交流を促進しながら、支え合い、稼ぎだし、新しい活力を創造していくことに注力しなければならないのである。

日本が人口減少期を迎えるこれからの中長期は、同時に「第4次産業革命」と評されるほどの技術革新と情報化、国際化が劇的に進行する時代でもある。

産業・就業の構造、交通・流通の形態、国際化の態様、教育の役割、家族と地域コミュニティの有り様など、社会のあらゆる分野での変化が劇的に進むことが予測されている。

地方自治体の組織、運営、行財政構造もその変化から無縁でいられることはできず、既成概念にとらわれない刷新力が求められており、公共施設と公共サービスのあり方や市職員の働き方にも、大胆な検証が迫られているのである。

この意味で、新年度からスタートする第2次総合計画は、第1次総合計画事業で築かれた「つながる力」の上にたちながら、その単純延長線上ではなく、自治体の新たな諸形態を追求し、創出していく挑戦を伴っている。

それはまた「人生100年時代」の豊かさを開拓・創造する歴史的な挑戦でもある。

近隣市町村や県との更なる連携・協力、ニューキャッスルアライアンスに象徴される世界規模での連帯をも強めながら、第2次総合計画の第一歩を踏み出すことが平成31年度予算の使命である。

もちろんわれわれには、変化の規模、速度、内容、諸結果をすべて正確に見通すことはできない。そうであればあるほど、われわれは自らが守り、体現すべき基本的価値を明確にし、軸足を置く立脚点を絶えず踏み固めながら新たな時代に臨んでいくことが必要である。

住民福祉の増進、市民満足度と市民価値の向上、行財政の民主的で公正な運営がその核心であるが、われわれはそれをあくまでも地域社会を起点にして取り組むものである。

地域を支え、守り、地域を豊かにしていくこと。そこに暮らす市民が、一人として取り残されることなく健康で文化的な生活が送れること。未来を担う世代が希望と勇気をもって活躍できること。

厳しい財政状況のなかでも財政規律を保ち、無駄と非効率をなくし、なお市民価値を増大させるためには、この原則に沿ってあらゆる事務事業を新たな時代の視点から見直し、刷新する決意をもって進んでいかなければならない。

新しい酒は新しい革袋に—第2次総合計画初年度にあたり、この格言をもって新年度予算案の提案としたい。

予算編成の基本的認識と方針

我が国は、これまで5年半にわたるアベノミクスの推進により、GDPは過去最大規模に拡大し、景気回復も緩やかではあるが長期間にわたって継続している。また、成長から分配の好循環も徐々に回りつつあり、企業収益が過去最高を記録し、設備投資もリーマンショック前の水準を超えて拡大している。その効果は、家計部門にも広がり、十分とは言えないものの国民生活に密接な雇用や所得環境にも改善の兆しが見え始めている。

こうした経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、“一億総活躍社会”的実現に向け、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障という“新・三本の矢”的取組を一体的に推進することにより、アベノミクスが生み出した経済の好循環を地方でも実感できるよう取り組むこととしている。

昨年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現を目指し、人づくり革命や生産性革命の実現と拡大、働き方改革の推進などに取り組むとともに、引き続き“経済再生なくして財政健全化なし”との基本方針を堅持し、経済・財政一体改革の推進を図ることとしている。特に、平成31年10月から予定している消費税率の引上げに際しては、駆け込み需要や反動減といった大きな経済変動が予想されることから、それを抑制する臨時・特別な措置を平成31年度からの2か年で講ずることとしている。

こうした中、本市にとって平成31年度は、第2次総合計画がスタートする重要な年度であるため、市民満足度や市民価値をさらに向上させ、市民が真に豊かさを感じられる取組を進めていかなければならない。また、「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が5年間の計画期間の最終年度を迎えることから、これまでの取組を検証・総括し、新たな戦略をどのように組み立てるのかが問われる年度でもある。さらに、日本全体が人口減少期を迎える、社会のあらゆる分野で劇的な構造変化が起こることも予想されるため、既成概念にとらわれない新たな視点で事務事業を刷新していくことも必要になってくる。

これらのこと踏まえ、本市の平成31年度予算は、第1次総合計画で築き上げてきた様々な“つながり”を大切にしながら、互いの連携・協力関係をさらに発展させ、第2次総合計画の第一歩が着実に踏み出せるよう、そして市民はもちろん本市に関わる全ての人々が豊かさを実感できる地域社会の実現を念頭に置いて編成した。

そのため、しんしろ創造会議の開催、ニューキャッスル・アライアンス会議の共同声明実現、公共施設等の管理適正化の推進、福祉円卓会議の開催、中心市街地及び地域中心核の整備などを重点施策として位置付け、新しい時代の到来を意識しながら様々な事業展開を図っていく。

しんしろ創造会議では、人生100年時代と言われる長寿社会を見据え、全ての市民が年齢等にかかわりなく、豊かに暮らすことのできる地域社会を実現するための施策を様々な角度から協議・検討し、その結果を「(仮称) 人生100年時代の地域創生戦略」としてまとめることとしている。

ニューキャッスル・アライアンス会議の共同声明実現では、昨年10月に開催した「ニューキャッスル・アライアンス会議2018」で採択された共同声明の実現に向け、ビジネス交流、グローバル人材育成、インバウンド観光などの諸施策を順次具体化していく。

公共施設等の管理適正化の推進では、昭和50年代から平成初頭にかけて整備した多くの公共施設が近い将来一斉に更新時期を迎える、大きな財政負担が危惧されることから、市民への十分な説明と意見聴取を行うとともに、市民の理解と協力を得ながら個別施設計画の策定を進める。

福祉円卓会議では、介護、医療、福祉などの現場で働く人材が不足している現状を踏まえ、現場で働く方々の労働環境や待遇の実態を調査するとともに、福祉職がやりがいを持って働くことのできる地域社会の実現に向け、社会福祉に携わる多職種の専門家等により有効な方策を協議・検討する。

中心市街地及び地域中心核の整備では、本市の玄関口である新城駅について、JR東海との協定により、長年の懸案であった狭く屋根のない構内二線橋改修とエレベーター設置のバリアフリー化が平成33年度までに実現できる見通しとなっている。また、地域中心核の一つである長篠地域においては、鳳来総合支所及び周辺地域の総合整備に向け、平成31年度は老朽化した鳳来総合支所と開発センターの集約化を図るための基本設計と実施設計に着手する。

以上のように、平成31年度予算は、市議会からの政策執行及び予算編成に関する要望、各地域自治区からの建議など様々な市民の声を受け止めるとともに、市長マニフェストに基づく事業、市民生活の福祉向上につながる事業、人生100年時代を見据えた未来への投資につながる事業などを優先的に盛り込んだ。なお、一般会計の予算規模は、庁舎建設事業やし尿等下水道投入施設整備事業などの大型事業が一段落したことにより、平成30年度よりも大きく減少する結果となった。

今後とも人口減少による税収減、地方交付税の段階的縮減、老朽化した公共施設の維持管理に係る財政負担の増大などのリスク要因が存在するため、それらを自律的にコントロールし、第2次総合計画に邁進できる財政基盤の構築を目指して作成した「新城市財政健全化推進プラン」を着実に実行に移すことにより、堅実で持続可能な財政運営を行っていく。

1 平成31年度予算編成の基本方針

- ① 歳入歳出の全てを見込んだ年間総計予算とする。
- ② 「第2次総合計画」がスタートする年度であるため、新たなまちづくりに向け着実な事業推進を図るとともに、「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進と合わせ、地域が輝き、市民が豊かさを実感できる予算とする。
- ③ “一般財源枠配当方式”を継承し、現場主義、経営感覚などを重視した予算とする。
- ④ 施策の優先度については、市民福祉の向上や将来の持続的な発展につながる観点から判断した予算とする。
- ⑤ 「新城市財政健全化推進プラン」に基づき、歳入確保、歳出見直し、公共施設等管理適正化のそれぞれの分野で財政健全化に向けた取組を進める予算とする。

2 平成31年度予算の概要

平成31年度予算案の規模は、次のとおりである。

一般会計	230億5,000万円
特別会計	64億754万7千円
企業会計	92億8,713万4千円
予算総計	387億4,468万1千円

(1) 一般会計

① 歳入

(ア) 市税

市税全体では、地方財政計画や前年度決算見込みを参考にしつつ、直近の経済状況、企業収益の動向などを踏まえ、前年度比0.1%増の72億5,500万円を計上した。

市民税の個人については、前年度比0.1%増の23億1,018万円、法人については、前年度比6.9%減の5億1,158万8千円とした。

固定資産税については、新增築家屋の伸び、新規設備投資の状況から、前年度比0.9%増の37億739万9千円とした。

軽自動車税については、平成31年10月から創設される環境性能割を含め、前年度比6.9%増の1億6,850万6千円を計上した。

(イ) 地方譲与税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしつつ、新たに創設される森林環境譲与税を加え、前年度比16.3%増の2億9,550万1千円を計上した。

(ウ) 地方消費税交付金

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比2.3%増の8億9,000万円を計上した。

(エ) 地方交付税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比3.1%増の55億8,600万円を計上した。

なお、普通交付税については、平成28年度から始まっている合併算定替による算定額の段階的縮減の影響や基準財政需要額に算入される公債費の増なども見込んで算定した。

(オ) 国庫支出金

園芸施設団地整備事業に係る農山漁村振興交付金の減、道路・橋りょうの整備に係る地方創生道整備推進交付金や社会資本整備総合交付金の増減などにより、前年度比0.6%減の19億2,394万3千円を計上した。

(カ) 県支出金

携帯電話不感地域解消事業に係る三河山間地域情報格差対策費補助金の増、あいち森と緑づくり事業委託金の減、小規模林道事業の減などにより、前年度比5.4%減の13億7,489万5千円を計上した。

(キ) 繰入金

東庁舎改修事業や鳳来総合支所等整備事業に係る庁舎等建設基金、地方創生事業の推進などに係るみんなのまちづくり基金などを財源として繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から6億1,200万円を計上した。なお、繰入金全体では、前年度比5.3%減の9億7,649万4千円の計上となった。

(ク) 市債

桜淵公園再整備事業、東郷中学校屋内運動場改築事業などの財源として、合併特例債をはじめとした地方債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を7億8,000万円計上した。

市債全体では、大型事業が一段落したことから、前年度比47.0%減の21億580万円を計上し、歳入における依存度は前年度比6.8ポイント減の9.1%となった。なお、予算に計上した市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものとなっている。

ちなみに、市債が減少したことにより、基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、前年度比9.4ポイント増のプラス2.3%を見込んでいる。

② 歳出

平成31年度は、第2次総合計画がスタートする非常に重要な年度である。

このため、平成31年3月定例会で議決を予定している基本構想の趣旨に沿った事業展開を進めるとともに、市議会の常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映した。

以下、平成31年度に予定している主な事業を予算の款別に列挙する。

《1款》議会費

議会中継放送事業では、開かれた議会、市民にわかりやすく親しまれる議会を目指し、引き続き本会議の一般質問をテレビ中継する。なお、平成31年度は、東庁舎改修事業に伴い、9月定例会から東庁舎2階の仮議場で本会議を行う予定となっている。

《2款》総務費

平成30年5月に新庁舎が開庁し、市民の安全を守る防災拠点が整備された。平成31年度はそれに引き続き、議会や監査委員事務局などが入る東庁舎改修事業を行い、庁舎機能の充実を図る。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、平成28年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、引き続きSバス11路線の運行を行う。なお、守義線とつくであしがる線については、平成31年10月からデマンド型の運行に切り替え、さらに利便性の向上を図ることとしている。また、民間バス3路線についても路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学手段や車を持たない高齢者の通院・買物などの移動手段を確保する。

市民の安全対策では、夜間の犯罪防止や交通事故の防止に効果が高い地域安全灯について、引き続き必要な額を計上して取り組んでいく。また、行政区や地域の防犯団体等が防犯カメラを設置する場合の補助制度を継続し、市内における犯罪の抑止を図る。

地域自治区制度については、平成25年度に自治基本条例と地域自治区条例を施行し、これまで市民自治社会を支える制度の定着を図ってきたが、6年を経過した平成31年度は、それぞれの地域自治区で策定した地域計画に基づいた事業が本格的に始まることが期待される。なお、地域自治区の運営では、地域づくり活動を支援する「地域活動交付金制度」及び地域として優先度の高い事業を市が直接実施する「地域自治区予算制度」を継続し、地域の自立に向けた取組を支援していく。

自治基本条例の運用では、市民まちづくり集会、若者議会、女性議会を引き続き開催し、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けることにより、今後のまちづくりに活かしていく予定である。

市のホームページの運用では、現在のホームページを全面リニューアルし、見やすく検索しやすい、スマートフォンにも対応したホームページに更新する。

そのほか、平成31年度からパスポートの発給が東三河広域連合の事務となるため、パスポートの申請や交付が本市の窓口でできるようになる。

《3款》 民生費

社会福祉では、地域福祉の更なる充実を図るため、新城市社会福祉協議会と協働して「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を行う。また、障害者の自立に向けた相談拠点である「基幹相談支援センター」や生活困窮者に対する自立支援の場である「くらし・しごとサポートセンター」を引き続き開設するほか、知的障害、精神障害、認知症などにより判断能力が不十分な市民の権利や財産を守るため、「成年後見支援センター」の機能を拡充する。

老人福祉では、平成30年度から東三河広域連合が介護保険事業の保険者となっており、認知症総合支援事業など各種介護サービスの充実に努めていく。また、要介護者・要支援者の在宅医療や介護需要を支え、医療・介護・予防・生活支援などを担う関係機関が連携した「地域包括ケア」についてもさらに充実を図っていく。そのほか、老朽化した養護老人ホーム「寿楽荘」では、居室、廊下、厨房の改修とバリアフリー化を行う。

児童福祉では、「新城市子ども・子育て支援計画」の第2期計画を策定し、これまでの取組を検証した上で、子育て支援策の更なる充実に努める。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を構築するため、平成30年度から設置している「子育て世代包括支援センター」では、貧困や虐待のリスクがある家庭への支援策として、新たに家事支援事業を始めるとともに、子ども食堂に対する補助制度を創設する。そのほか、児童扶養手当では、法律改正に伴い、現行の年3回から年6回（平成31年度は移行期のため年5回）に支払回数を増やすとともに、未婚の受給者に対する臨時・特別給付金を支給する。

《4款》 衛生費

エコガバナンス推進事業（環境連携構築事業）では、市民環境講座などの環境啓発イベントを引き続き開催するほか、平成30年度からの継続事業である「環境基本計画」の策定に取り組む。なお、国の温室効果ガスの削減目標が変更されたことに伴って見直しが必要な「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、「環境基本計画」に合わせて行うこととした。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら、利用の促進と運営の充実を図っていく。また、新城市民病院については、市民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き医師の招聘に全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果

たしていく。

疾病予防の新たな取組では、風疹の感染拡大に伴う追加的対策として、現在39歳から56歳の男性を対象に抗体検査を実施するとともに、陰性の対象者に対して予防接種を行うための経費を計上した。また、骨髄移植など特別な理由で免疫を失った人が再接種する場合の費用についても助成を行う。

ごみ処理では、クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、クレーンの更新工事に係る実施設計を行うとともに、焼却炉の耐火物取替工事をはじめ焼却施設の延命化工事を行う。

《5款》労働費

人材不足が市内事業所においても喫緊の課題になっているため、新規雇用対策事業として、ハローワークと連携しながら「高校生のための企業説明会」、「山の湊新城市求人面接会」などを開催し、新規雇用者の確保に努める。

《6款》農林水産業費

農業では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いているが、今後とも新規就農者の確保に努めるとともに、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続する。

林業では、平成31年度から交付される森林環境譲与税の一部を「森づくり基金」に積み立て、将来の森林整備のために活用することとしている。また、林道の改良・舗装など生産基盤の整備を引き続き進めるとともに、「水源林対策事業」、「市民参加の森づくり推進事業」、「あいち森と緑づくり事業」などにより、水源涵養、山地災害の防止など森林の公益的機能の向上を図っていく。

《7款》商工費

地域商社調査研究事業では、地域経済の振興を図るために、市内で産出、製造、供給される物品、サービス、観光資源などをリストアップし、地域商社の設立に向けた調査・検討を行う。

観光PR施策では、新城インターチェンジの出入口に位置する「もっくる新城」には、平成27年3月の開駅以来、毎年100万人を超える来場者があることから、今後も奥三河の観光ハブステーションとしての役割を果たすべく、官民一体となった魅力創出に取り組んでいく。また、市観光協会や奥三河観光協議会などと連携した様々な観光イベントを企画し、本市への誘客を図る。そのほか、観光の需要がますます多様化・広域化しているため、周辺地域の観光関係団体とさらに連携を深め、積極的な観光PRを展開していく。

観光施設の整備では、本市を代表する観光地である桜淵公園の再整備に向け、平成31年度は展望デッキを含めた豊川右岸側の整備工事を行う。また、湯谷温泉の配湯については、これまでの重油ボイラーに加え、木質バイオマスボイラーによる配湯が始まり、地域森林資源の活用や温室効果ガスの抑制にもつながるものと期待している。

DOS地域再生事業では、国内最大規模のラリー選手権として全国から5万人を超える観戦者が訪れる「新城ラリー」をはじめ、「新城トレイルレース」、「奥三河パワートレイル」を引き続き開催する。また、サイクルツーリズムなど地域の魅力を生かした新たなイベントプログラムの開発に取り組み、アウトドアスポーツを通じた着地型観光を定着させ、更なる交流人口の拡大を目指す。

企業誘致対策では、内陸用地であること、複数の高速交通ネットワークが利用できる場所であることなど、本市の立地優位性を前面にアピールし、「新城インター企業団地」の早期売却を目指す。

《8款》土木費

道路網の整備では、平成31年度の完了を目指し、新城インターチェンジ周辺の市道八東穂1号線（I工区）や市道八東穂県社線（II工区）の整備を進める。また、国の地方創生道整備推進交付金や社会資本整備総合交付金などを活用し、市道石田豊島線の舗装工事や市道小畠吉川線の改良工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行う。さらに、老朽化した橋りょうやトンネルなどの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策や道路ストック対策にも計画的に取り組んでいく。そのほか、東名高速道路にスマートインターを設置することを目指し、引き続き豊橋市と協力しながら基礎調査などを進める。

市街地の整備では、新城駅南地区の暫定整備を継続し、駅前広場の用地買収や物件補償を行うほか、市道的場宮ノ西線の拡幅工事を行う。また、新城駅構内にエレベーターと屋根付きこ線橋を設置することについて、JR東海との協定に基づき、工事負担金を計上した。なお、この事業を円滑に推進するため、「新城駅構内バリアフリー化等基金」を設置し、市内外から広く寄附を募ることとしている。そのほか、市街化区域内の狭あい道路の解消を図るため、石田地区と平井地区で拡幅工事を継続するとともに、平成30年度からの継続事業である「都市計画マスタープラン」の策定を行う。

《9款》消防費

消防車両では、平成24年度に導入した屈折はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホールを行うとともに、設楽分署の高規格救急自動車の更新を行う。

消防水利では、上平井地内と豊栄地内に耐震性貯水槽を新設する一方、大野地内などの老朽化した防火水槽の解体を行う。

消防団の施設・設備整備では、鳳来西分団第1班のコミュニティ消防センターを旧鳳来西こども園の跡地に建設するとともに、千郷分団第3班及び海老分団第1班の小型動力ポンプ付積載車の更新を行う。

《10款》教育費

児童生徒に対する支援策では、個別の支援が必要な児童生徒に対して引き続きハートフルスタッフの配置を行うとともに、不登校の児童生徒に対して臨床心理士による専門相談回数を倍増する。また、外国人児童生徒対策では、語学支援や保護者への通訳業務などを行うスタッフの配置を継続する。

学校施設の整備では、雨漏りや床の劣化など老朽化が進んでいる東郷中学校の屋内運動場を2か年継続事業で改築する。また、老朽化した学校給食施設の更新を共同調理場方式で行うこととし、それに向けた基本設計に着手する。

文化や自然の分野では、愛知県が平成27年3月に策定した「東三河振興ビジョン」で位置づけられた「東三河ジオパーク構想」の推進を図るため、東三河の地質遺産をめぐるジオツアーや引き続き開催するとともに、「東三河ジオパーク構想推進協議会」を設立し、日本ジオパークとして認定を受けるための諸準備を進めることとする。

(2) 特別会計

19特別会計（うち財産区15を含む。）の予算総額は、前年度比0.8%増の64億754万7千円である。

① 国民健康保険事業特別会計

予算総額は、47億2,290万円で前年度比0.9%の増とした。

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。

国保広域化により愛知県が財政運営の主体となったことに伴う、県へ納付する国民健康保険事業費納付金については、前年度より一人当たりの納付金が5.05%増加しているが、その財源となる国保税については、国民健康保険事業基金を活用することにより、税率を据え置き、被保険者への影響を抑えた。

そのほか、国保事業の適正かつ安定的な運営と被保険者の健康増進のため、引き続き医療費の適正化と保健事業の推進に努めていく。

② 後期高齢者医療特別会計

予算総額は、13億3,240万円で前年度比0.05%の減とした。

愛知県後期高齢者医療広域連合が運営する制度のうち、各種届出・申請の受付、被保険者証更新、保険料の徴収納付、後期高齢者医療保健事業の実施、過誤納保険料の還付などを行う。

③ 国民健康保険診療所特別会計

予算総額は、1億7,490万円で前年度比6.5%の増とした。

作手地区唯一の公設の診療所として、外来診療、在宅支援、健診、予防接種の提供を行うとともに、新城市民病院などの関係機関と連携し、地域で暮らす人々が安心して暮らすための医療水準確保に取り組んでいく。

平成31年度は、国民健康保険調整交付金等を活用し、電子カルテシステム等の医療機器の整備を行う。

④ 宅地造成事業特別会計

予算総額は、4,690万円で前年度比4.2%の増とした。

新城地区においてサンヒル新城、作手地区においてタイコヤシキと長者平団地の維持管理及び宅地分譲を行う。

サンヒル新城（1区画）と長者平団地（19区画）の販売促進に取り組む。また、前年度に引き続き長者平団地で「お試し移住体験」を実施し、移住・購入の検討にあたって、実際に現地で生活して居住環境を知っていただく機会を提供する。

⑤ 財産区特別会計

15財産区特別会計の予算総額は、1億3,044万7千円で前年度比0.4%の減とし、引き続き各財産区財産の適正な管理を行っていく。

(3) 企業会計

4企業会計の予算総額（収益的支出予定額と資本的支出予定額の合算額）は、前年度比1.8%減の92億8,713万4千円である。

① 病院事業会計

予算総額は、46億9,864万6千円で前年度比9.2%の減とした。

年間患者数は、外来71,520人（前年度比15.5%減）、入院38,430人（前年度比1.2%増）を見込んでいる。

地域の基幹病院として、医療の質向上や医療体制の維持、充実を図るために、医師、看護師などの医療スタッフの招聘が重要であることから、引き続き関係医療機関等への医師派遣依頼、民間医師紹介業の活用、薬剤師及び看護師等修学資金の貸与などに努めるとともに医療機器の整備を行う。

② 水道事業会計

予算総額は、28億4,618万7千円で前年度比4.5%の増とした。

給水件数は19,039件、年間総給水量は512万4,000立方メートル（自己水64.0%、愛知県営水道受水36.0%）を見込んでいる。

平成31年度は、庭野地内で配水管耐震対策工事を施工するほか、平成30年度からの継続事業で水道設備台帳システムの構築を行う。

③ 工業用水道事業会計

予算総額は、1,453万9千円で前年度比26.9%の減とした。

給水件数は5件、年間給水量は31万1,100立方メートル（自己水100%）を見込んでいる。

④ 下水道事業会計

予算総額は、17億2,776万2千円で前年度比12.4%の増とした。

水洗化人口は19,394人、年間総排水量は238万3,933立方メートルを見込んでいる。

平成31年度は、豊島、中市場地区の公共下水道汚水管渠布設工事を施工するほか、杉山、石田地区の実施設計業務を委託する。

平成 31 年度 予 算 の 規 模

1. 総 額

区分	平成 31 年度 (千円)	平成 30 年度 (千円)	差引額 (千円)	伸率 (%)
一般会計	23,050,000	24,970,000	△ 1,920,000	△ 7.7
特別会計	6,407,547	6,354,760	52,787	0.8
企業会計	9,287,134	9,453,259	△ 166,125	△ 1.8
総計	38,744,681	40,778,019	△ 2,033,338	△ 5.0

2. 一般会計(歳入)

区分	平成 31 年度		平成 30 年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 市 税	7,255,000	31.5	7,250,000	29.0	5,000	0.1
2 地 方 譲 与 税	295,501	1.3	254,001	1.0	41,500	16.3
3 利 子 割 交 付 金	12,000	0.1	11,000	0.1	1,000	9.1
4 配 当 割 交 付 金	41,000	0.2	33,000	0.1	8,000	24.2
5 株式等譲渡所得割交付金	39,000	0.2	16,000	0.1	23,000	143.8
6 地 方 消 費 税 交 付 金	890,000	3.9	870,000	3.5	20,000	2.3
7 ゴルフ場利用税交付金	69,000	0.3	74,000	0.3	△ 5,000	△ 6.8
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	74,000	0.3	134,000	0.5	△ 60,000	△ 44.8
9 環 境 性 能 割 交 付 金	30,000	0.1	-	0.0	30,000	皆増
10 地 方 特 例 交 付 金	85,958	0.4	25,000	0.1	60,958	243.8
11 地 方 交 付 税	5,586,000	24.2	5,417,000	21.7	169,000	3.1
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	0.0	11,000	0.0	△ 3,000	△ 27.3
13 分 担 金 及 び 負 担 金	518,285	2.2	492,468	2.0	25,817	5.2
14 使 用 料 及 び 手 数 料	386,162	1.7	387,353	1.6	△ 1,191	△ 0.3
15 国 庫 支 出 金	1,923,943	8.3	1,935,266	7.8	△ 11,323	△ 0.6
16 県 支 出 金	1,374,895	6.0	1,453,545	5.8	△ 78,650	△ 5.4
17 財 産 収 入	96,423	0.4	97,213	0.4	△ 790	△ 0.8
18 寄 附 金	16,337	0.1	10,434	0.0	5,903	56.6
19 繰 入 金	976,494	4.2	1,031,216	4.1	△ 54,722	△ 5.3
20 繰 越 金	300,000	1.3	504,000	2.0	△ 204,000	△ 40.5
21 諸 収 入	966,202	4.2	992,504	4.0	△ 26,302	△ 2.7
22 市 債	2,105,800	9.1	3,971,000	15.9	△ 1,865,200	△ 47.0
うち 臨 時 財 政 対 策 債	780,000	3.4	950,000	3.8	△ 170,000	△ 17.9
歳 入 合 計	23,050,000	100.0	24,970,000	100.0	△ 1,920,000	△ 7.7

3. 一般会計(歳出)

区分	平成 31 年度		平成 30 年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
1 議会費	207,273	0.9	203,082	0.8	4,191	2.1
2 総務費	3,256,597	14.1	3,911,396	15.7	△ 654,799	△ 16.7
3 民生費	6,483,734	28.1	6,683,574	26.8	△ 199,840	△ 3.0
4 衛生費	3,247,911	14.1	4,316,299	17.3	△ 1,068,388	△ 24.8
5 労働費	85,346	0.4	82,996	0.3	2,350	2.8
6 農林水産業費	1,028,528	4.5	1,140,789	4.6	△ 112,261	△ 9.8
7 商工費	1,141,229	4.9	1,118,700	4.5	22,529	2.0
8 土木費	1,870,028	8.1	2,069,681	8.3	△ 199,653	△ 9.6
9 消防費	1,543,889	6.7	1,646,752	6.6	△ 102,863	△ 6.2
10 教育費	1,515,783	6.6	1,346,180	5.4	169,603	12.6
11 災害復旧費	42,132	0.2	40,541	0.1	1,591	3.9
12 公債費	2,577,550	11.2	2,360,010	9.4	217,540	9.2
13 予備費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳出合計	23,050,000	100.0	24,970,000	100.0	△ 1,920,000	△ 7.7

4. 特別会計

区分	平成 31 年度		平成 30 年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
国民健康保険事業	4,722,900	73.7	4,681,600	73.7	41,300	0.9
後期高齢者医療	1,332,400	20.8	1,333,000	21.0	△ 600	△ 0.0
国民健康保険診療所	174,900	2.7	164,200	2.6	10,700	6.5
宅地造成事業	46,900	0.7	45,000	0.7	1,900	4.2
財産区	130,447	2.1	130,960	2.0	△ 513	△ 0.4
計	6,407,547	100.0	6,354,760	100.0	52,787	0.8

5. 企業会計

区分	平成 31 年度		平成 30 年度		差引	
	予算額 (千円)	構成比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
病院事業	4,698,646	50.6	5,173,282	54.7	△ 474,636	△ 9.2
水道事業	2,846,187	30.6	2,722,556	28.8	123,631	4.5
工業用水道事業	14,539	0.2	19,880	0.2	△ 5,341	△ 26.9
下水道事業	1,727,762	18.6	1,537,541	16.3	190,221	12.4
計	9,287,134	100.0	9,453,259	100.0	△ 166,125	△ 1.8

6. 一般会計財源調書

区 分		平成 31 年度		平成 30 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
自 主 財 源	市 税	7,255,000	31.5	7,250,000	29.0	5,000	0.1
	分担金・負担金・寄附金	534,622	2.3	502,902	2.0	31,720	6.3
	使 用 料 ・ 手 数 料	386,162	1.7	387,353	1.6	△ 1,191	△ 0.3
	財 産 収 入	96,423	0.4	97,213	0.4	△ 790	△ 0.8
	繰 入 金 (うち財政調整基金取崩)	976,494	4.2	1,031,216	4.1	△ 54,722	△ 5.3
		612,000	2.7	472,000	1.9	140,000	29.7
	繰 越 金	300,000	1.3	504,000	2.0	△ 204,000	△ 40.5
依 存 財 源	諸 収 入	966,202	4.2	992,504	4.0	△ 26,302	△ 2.7
	計	10,514,903	45.6	10,765,188	43.1	△ 250,285	△ 2.3
	地 方 譲 与 税	295,501	1.3	254,001	1.0	41,500	16.3
	利 子 割 交 付 金	12,000	0.1	11,000	0.1	1,000	9.1
	配 当 割 交 付 金	41,000	0.2	33,000	0.1	8,000	24.2
	株式等譲渡所得割交付金	39,000	0.2	16,000	0.1	23,000	143.8
	地 方 消 費 税 交 付 金	890,000	3.9	870,000	3.5	20,000	2.3
内 訳	ゴルフ場利用税交付金	69,000	0.3	74,000	0.3	△ 5,000	△ 6.8
	自動車取得税交付金	74,000	0.3	134,000	0.5	△ 60,000	△ 44.8
	環 境 性 能 割 交 付 金	30,000	0.1	-	0.0	30,000	皆増
	地 方 特 例 交 付 金	85,958	0.4	25,000	0.1	60,958	243.8
	地 方 交 付 税	5,586,000	24.2	5,417,000	21.7	169,000	3.1
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	11,000	0.0	△ 3,000	△ 27.3
	国 ・ 県 支 出 金	3,298,838	14.3	3,388,811	13.6	△ 89,973	△ 2.7
内 訳	市 債	2,105,800	9.1	3,971,000	15.9	△ 1,865,200	△ 47.0
	計	12,535,097	54.4	14,204,812	56.9	△ 1,669,715	△ 11.8
合 計		23,050,000	100.0	24,970,000	100.0	△ 1,920,000	△ 7.7
内 訳	一 般 財 源	16,578,419	71.9	16,559,989	66.3	18,430	0.1
	特 定 財 源	6,471,581	28.1	8,410,011	33.7	△ 1,938,430	△ 23.0

7. 一般会計性質別調書

区 分		平成 31 年度		平成 30 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
義 務 的 経 費	人 件 費	5,245,809	22.8	5,254,519	21.0	△ 8,710	△ 0.2
	扶 助 費	2,900,975	12.6	2,813,495	11.3	87,480	3.1
	公 債 費	2,577,550	11.2	2,360,010	9.4	217,540	9.2
	計	10,724,334	46.6	10,428,024	41.7	296,310	2.8
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	2,653,694	11.5	4,245,642	17.0	△ 1,591,948	△ 37.5
	補 助 事 業 費	1,103,633	4.8	1,068,097	4.3	35,536	3.3
	单 独 事 業 費	1,532,101	6.6	3,152,955	12.6	△ 1,620,854	△ 51.4
	受 託 ・ 県 営	17,960	0.1	24,590	0.1	△ 6,630	△ 27.0
	災 害 復 旧 事 業 費	40,890	0.2	39,890	0.2	1,000	2.5
計		2,694,584	11.7	4,285,532	17.2	△ 1,590,948	△ 37.1
其 の 他 の 経 費	物 件 費	4,197,404	18.2	4,512,558	18.1	△ 315,154	△ 7.0
	維 持 補 修 費	66,367	0.3	74,708	0.3	△ 8,341	△ 11.2
	補 助 費 等	3,347,477	14.5	3,686,669	14.8	△ 339,192	△ 9.2
	繰 出 金	1,066,569	4.6	1,106,962	4.4	△ 40,393	△ 3.6
	貸 付 金	319,606	1.4	344,139	1.4	△ 24,533	△ 7.1
	そ の 他	633,659	2.7	531,408	2.1	102,251	19.2
計		9,631,082	41.7	10,256,444	41.1	△ 625,362	△ 6.1
歳 出 合 計		23,050,000	100.0	24,970,000	100.0	△ 1,920,000	△ 7.7

平成31年度一般会計予算の主な歳入

(単位:千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内 容	
1 市税	7,255,000	市民税 個人 法人 固定資産税 固定資産税 国有資産等所在市町村交付金 軽自動車税 市たばこ税 入湯税 都市計画税	2,821,768 2,310,180 511,588 3,732,644 3,707,399 25,245 168,506 248,131 20,281 263,670
2 地方譲与税	295,501	地方揮発油譲与税 自動車重量譲与税 地方道路譲与税 森林環境譲与税	71,000 177,000 1 47,500
3 利子割交付金	12,000		
4 配当割交付金	41,000		
5 株式等譲渡所得割交付金	39,000		
6 地方消費税交付金	890,000		
7 ゴルフ場利用税交付金	69,000		
8 自動車取得税交付金	74,000		
9 環境性能割交付金	30,000		
10 地方特例交付金	85,958	地方特例交付金 子ども・子育て支援臨時交付金	30,000 55,958
11 地方交付税	5,586,000		
12 交通安全対策特別交付金	8,000		
13 分担金及び負担金	518,285	分担金 移動通信用鉄塔施設整備事業分担金 山村振興営農環境整備事業分担金 単独土地改良事業分担金 負担金 広域消防事務費負担金 保育所保育料 デジタル消防救急無線業務負担金	9,220 4,988 1,839 1,055 509,065 455,683 39,756 10,698
14 使用料及び手数料	386,162	使用料 市営住宅使用料 訪問看護介護保険収入 訪問看護医療保険収入 湯谷温泉源使用料 文化会館使用料 休日診療所診療報酬 道路等占用料 夜間診療所診療報酬 手数料 可燃性一般廃棄物処理手数料 汲取手数料 浄化槽汚泥処理手数料	276,425 82,308 38,940 18,912 18,158 17,280 16,728 13,683 13,603 109,737 30,750 25,416 24,192
15 国庫支出金	1,923,943	国庫負担金 児童手当負担金 障害福祉サービス推進事業費負担金 医療扶助費等負担金 生活扶助費等負担金 児童扶養手当給付費負担金 障害児施設措置費(給付費等)負担金 国民健康保険基盤安定等負担金 子どものための教育・保育給付費負担金 公共土木施設災害復旧事業費負担金 特別障害者手当等給付費負担金 国庫補助金 地方創生道整備推進交付金 農山漁村振興交付金 社会資本整備総合交付金 地域生活支援事業等補助金 社会資本整備総合交付金(狭い道路整備等促進事業) 地域子ども・子育て支援事業費補助金 感染症予防事業費等補助金 国庫委託金 参議院議員通常選挙執行委託金 国民年金事務委託金	1,214,376 421,364 418,330 83,748 75,618 48,163 39,230 38,118 26,115 20,000 13,237 674,368 366,010 98,575 61,490 41,997 21,708 14,597 11,019 35,199 27,105 6,586

平成31年度一般会計予算の主な歳入

(単位:千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内容
16 県支出金	1,374,895	県負担金 障害福祉サービス推進事業費負担金 209,164 国民健康保険基盤安定等負担金 115,630 児童手当負担金 93,518 後期高齢者医療保険基盤安定等負担金 93,061 県補助金 中山間地域等直接支払交付金 57,773 三河山間地域情報格差対策費補助金 49,426 小規模林道事業補助金 46,438 後期高齢者福祉医療費給付費補助金 46,196 障害者医療費補助金 41,839 企業再投資促進補助金 37,388 子ども医療費補助金 34,663 多面的機能支払交付金 30,882 農業人材力強化総合支援事業費補助金 26,250 地域生活支援事業等補助金 20,996 道路整備事業費補助金 20,466 強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金 18,015 地籍調査事業補助金 16,477 地域子ども・子育て支援事業費補助金 14,597 山村振興等農環境整備事業補助金 12,875 母子家庭等医療費補助金 11,742 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 11,075 山間地営農等振興事業補助金 10,625 県委託金 あいち森と緑づくり事業委託金 91,238 県民税徴収取扱費委託金 77,136 県交付金 電源立地地域対策交付金 6,986 6,000
17 財産収入	96,423	財産運用収入 土地・建物賃貸料 25,216 財政調整基金利子 6,050 減債基金利子 2,896 みんなのまちづくり基金利子 1,681 財産売払収入 土地・立木売払代金 55,369 不用品売払代金 2,600
18 寄附金	16,337	寄附金 しんしろ山の湊ふるさと寄附金 15,000 新城駅構内バリアフリー化寄附金 1,000
19 繰入金	976,494	基金繰入金 財政調整基金繰入金 612,000 庁舎等建設基金繰入金 242,675 みんなのまちづくり基金繰入金 86,787 國際交流基金繰入金 16,927 地域福祉基金繰入金 14,245 他会計繰入金 宅地造成事業特別会計繰入金 12 財産区繰入金(千郷財産区はじめ15財産区) 富岡財産区繰入金 410 千郷財産区繰入金 210 中宇利財産区繰入金 210 黒田財産区繰入金 210 一鍬田財産区繰入金 210 山吉田財産区繰入金 210
20 繰越金	300,000	繰越金 前年度繰越金 300,000
21 諸収入	966,202	延滞金 市税延滞金 10,620 市預金利子 市預金利子 1 貸付金元利收入 小規模企業等振興資金融資制度預託金回収金 170,000 東海労働金庫預託金回収金 65,000 短期特別小口資金預託金回収金 39,000 宅地造成事業特別会計貸付金返還金 35,694 商工組合中央金庫預託金回収金 30,000

平成31年度一般会計予算の主な歳入

(単位:千円)

歳入の区分	金額	主な歳入内 容
		雜入 地域支援事業受託収入 光ファイバ伝送路等貸付料 老人ホーム保護措置費 高速自動車国道救急支弁金 水源林保全流域協働事業助成金 児童クラブ保護者負担金 認定調査事務受託収入 消防団員退職報償金収入 水源林対策事業助成金 派遣職員人件費負担金 保育所職員等給食費 東三河広域連合派遣費等収入 県市町村振興協会基金交付金 資源物等売払収入
22 市債	2,105,800	市債 地方交付税代替臨時財政対策債 地方創生道整備推進交付金事業(道路) 觀光施設整備事業 東郷中学校屋内運動場改築事業 新城駅南地区整備事業 公共バス運行事業 クリーンセンター整備事業 社会資本整備総合交付金事業(道路) ライフライン機能強化等出資事業 コミュニティ消防センター建設事業 小規模林道事業 公共施設等適正管理推進事業 社会資本整備総合交付金事業(狭い道路) 消防車両整備事業 消防防災施設・設備整備事業 し尿等下水道投入施設整備事業 老朽ため池等整備事業 携帯電話不感地域解消事業 最終処分場整備事業 公共土木施設災害復旧事業 地域医療確保事業 スクールバス等運営事業 外出支援サービス事業 道整備交付金事業(林道) ふるさと林道整備事業 農林施設災害復旧事業 公共土木施設小災害復旧事業

平成31年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容			担当課	予算額(千円)
1款 議会費							207,273
2款 総務費							3,256,597
01	01	011	004	(マ) 国際交流員招致事業 英語圏とポルトガル語圏からの国際交流員招致に要する経費		ニューキャッスル交流推進室	8,767
01	01	011	005	(新) (マ) ニューキャッスル会議共同声明実現事業 共同声明に基づくニューキャッスル都市間での各種交流に要する経費		ニューキャッスル交流推進室	8,979
01	01	012	001	男女共同参画プラン推進事業 第2次男女共同参画プランの策定に要する経費		まちづくり推進課	2,923
01	01	020	001	高等教育機関支援事業 屋根修繕工事等に要する経費		企画政策課	9,798
01	01	596	001	地籍調査事業 作手中河内地内及び作手高里地内の地図混乱地域の解消を図るための経費		企画政策課	22,191
01	01	620	001	(新) 東庁舎改修事業 東庁舎改修工事、光ケーブル敷設工事		行政課	197,802
01	02	027	001	庁内LAN管理事業 消防防災センター、作手総合支所等の通信ネットワークの再整備		情報システム課	153,408
01	03	033	002	(新) ホームページリニューアル事業 市、市民病院及び小・中学校のホームページの更新に要する経費		秘書人事課	30,657
01	07	045	002	公共施設マネジメント推進事業 市民意見を聴取し、個別施設計画案を作成		財政課	12,672
01	09	624	001	(新) (マ) しんしろ創造会議運営事業 市政の重要課題について解決の方途を探るための会議に要する経費		企画政策課	415
01	09	638	001	(新) (マ) 凤来総合支所等整備事業 鳳来総合支所等の建設に向けた調査・設計等に要する経費		企画政策課	44,873
01	10	055	002	(新) 携帯電話不感地域解消事業 七郷一色字黒沢地区での携帯電話鉄塔施設の整備		情報システム課	67,400
01	11	056	004	地域集会施設整備支援事業 地域自治活動の活性化に向けた地域集会施設の整備支援		まちづくり推進課	11,040
01	12	060	001	公共バス運行事業 路線バスの運行、作手地区デマンドバスの運行		行政課	181,633
01	16	064	001	地域自治区運営事業 地域協議会委員、自治振興事務所長の報酬及び地域自治区の運営経費		自治振興課	28,149
01	16	064	001	(新) (マ) 地域マネージャー制度調査研究事業 地域マネージャー制度導入に向けた委員会設置に要する経費		自治振興課	136
01	16	065	001	地域自治区地域活動交付金事業 地域の課題等の解決に向けて行う活動に対する補助金		自治振興課	30,000
01	16	066		新城地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 交通立ち番用資材（帽子、ベスト、安全旗）の整備 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 城北こども園の混合水栓取付工事 通学路等の危険箇所への区画線・カラー舗装工事 コンビニエンスストア等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 小学校の備品（大型ストーブ）の整備 中学校の教材備品（ペダルティンパニ等）の整備及び修繕 高齢者の日常生活支援及び高齢者男性の外出促進を目的とした事業の実施 地域計画の見直し及び推進のためのワークショップの開催 防災士資格取得のための経費、防災を考える会の開催及び視察研修		自治振興課	7,315
01	16	067		千郷地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 主要道路等に設置した防犯灯の維持管理経費 防災活動補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 AEDマップの更新		自治振興課	12,883

平成31年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	16	068	可燃ごみ集積施設整備の補助 通学路等の危険箇所へのカーブミラー設置 コンビニエンスストア等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 小学校の教材備品（トロンボーン）の整備 行政区が所有する遊具整備の補助 地域・世代間の交流を促進するためのイベント（プレーパーク等）の開催 地域計画の製本及びリーフレット・ポスターの作成 防災士資格取得のための経費、防災フェスタの開催 地域自治区制度等PRのためのステッカー製作 東郷地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 可燃ごみ集積施設整備の補助 こども園のトイレ改修、防犯カメラ・温水設備設置工事 通学路等の危険箇所への防護柵設置、カラー舗装工事 東郷西小学校の体育館床面改修工事	自治振興課	10,446
01	16	069	舟着地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 こども園の安全配慮フェンス設置 小学校の教材等備品（立奏木琴等）の整備 料理教室及び体を動かす教室の開催 地域づくりに関する茶話会の開催 危険個所等の状況を把握するためのマップ作成 高齢者の寝たきり防止や生きがいづくりのためのバスツアー	自治振興課	2,389
01	16	070	八名地域自治区予算 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 防災訓練の炊き出し支援及び安否確認等のための手ぬぐい製作 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 こども園の英語に親しむ機会づくり 通学路等の危険箇所へのカーブミラー設置、区画線工事 コンビニエンスストア等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 八名小学校の図書室外鍵の取付、庭野小学校のサッカーゴールの更新 小学校の英語に親しむ機会づくり 共育コーディネーターの配置 地域活動に必要な備品等を整備し貸与 「自由に意見の言える場」（拠点）を設置し情報収集及び情報のマップ化	自治振興課	6,975
01	16	071	鳳来中部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 長篠城址及び周辺史跡等案内のためのボランティアガイド養成 通学路等の危険箇所へのカーブミラー設置及び原材料支給 コンビニエンスストア等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 消防団の備品（防寒着）の整備 長篠城址及び周辺や歴史に関する地域活動等を紹介するガイドマップの作成 地域活動に必要な備品整備の補助 地域計画推進のための委員会の設置	自治振興課	3,979
01	16	072	鳳来南部地域自治区予算 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 地域集合施設整備費補助金の上乗せ補助 通学路等の危険箇所へのカラー舗装工事	自治振興課	3,650

平成31年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01	16	073	小学校駐車場の確保対策 防災士資格取得のための経費 地域活動団体等が共有で利用できる貸出し備品の整備 鳳来東部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 自主防災組織に必要な防災資機材等の整備 防災活動補助金の上乗せ補助 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 消防団の備品（投光器及び発電機）の整備 PR用リーフレット増刷、イベント時のブース設営等の委託 防災士資格取得のための経費 地域活動に必要な備品整備の補助 地域計画推進のための部会の設置	自治振興課	7,578
01	16	074	鳳来北西部地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 防災活動補助金の上乗せ補助 防犯カメラ設置事業補助金の上乗せ補助 地域集会施設整備費補助金の上乗せ補助 集会施設等に設置した自動体外式除細動器（AED）の賃借料 こども園の備品（巧技台、ゲームボックス）の整備、ブランコ椅子取替 消防団の備品（角型水槽）の整備 共育活動ボランティア登録制度の創設及び登録ボランティアの派遣 玖老勢コミュニティプラザ第2駐車場の舗装工事 地域活動に必要な備品整備の補助 敬老事業記念品購入の補助	自治振興課	6,993
01	16	075	作手地域自治区予算 地域安全灯設置事業補助金の上乗せ補助 防災活動補助金の上乗せ補助 こども園の英語に親しむ機会づくり 歴史の小径案内看板設置 消防団の備品（防寒着）の整備 小学校の英語に親しむ機会づくり、英語の教科化に向けた教員支援 亀山城址の遊歩道整備工事 共育の日における公演会（タップダンスショー）等の開催 空き家情報登録制度への登録促進のための補助金及び交付金 作手地区内に転入・転居した者及び出生した者で定住後3年度経過した若者への奨励金	自治振興課	7,526
01	17	533 001	(マ) 高速バス運行事業 新城市と名古屋市を結ぶ高速バスの運行	行政課	37,653
01	17	533 004	結婚支援事業 結婚を希望する男女の出会いの場の創出	企画政策課	1,000
01	17	533 005	(マ) 若者が活躍できるまち実現事業 若者総合政策の実施及び若者議会の運営	まちづくり推進課	18,981
01	17	533 006	配食サービス空白地域解消事業 高齢者世帯を対象とした配食サービスの空白地域の解消に要する経費	福祉介護課	2,173
01	17	533 007	高齢者外出支援サービス利用拡大事業 高齢者福祉タクシー・福祉有償運送の料金の一部を助成する経費	福祉介護課	3,156
01	17	533 008	(マ) シティプロモーション事業 市のPR、ふるさと納税事務に要する経費	企画政策課	5,645
01	17	533 009	(マ) 地域産業総合振興施策推進事業 地域産業総合振興条例に基づく地域経済発展のための事業推進	商工政策課	477
01	17	533 010	(マ) しんしろビジネスマッチング事業 中高生を対象とした「しんしろ企業展」の開催	商工政策課	3,598
01	17	533 011	(マ) 輝く女性創業支援事業 子育て世代女性の創業・再就職支援のための事業推進	商工政策課	178

平成31年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容			担当課	予算額(千円)
01	17	533	012	(マ) 園芸施設団地整備事業 新規就農者の確保及び就農支援、園芸施設整備に対する補助		農業課	106,501
01	17	533	013	(マ) 創業支援補助事業 起業、創業をする事業者に対する補助		商工政策課	1,202
01	17	533	014	(マ) 観光プロモーション事業 市観光協会が行う高速道路利用者を対象とした観光PR活動に対する補助		観光課	3,050
01	17	533	015	(新) 総合戦略策定事業 総合戦略改訂版の策定に要する経費		企画政策課	3,421
02	02	082	002	(新) 地方税共通納税システム導入事業 法人市民税等の電子納付が可能となるシステムの導入		税務課	2,637
04	02	095	005	参議院議員通常選挙執行事業 選挙の執行経費		行政課	27,105
3款 民生費							6,483,734
01	01	102	001	社会福祉援助事業 社会福祉協議会への補助や成年後見支援センター事業の委託経費		福祉介護課	54,978
01	01	105	001	地域福祉計画推進事業 第2次地域福祉計画の推進と第3次地域福祉計画の策定経費		福祉介護課	3,505
01	01	107	001	(新) (マ) 福祉円卓会議運営事業 福祉円卓会議の運営、福祉従事者アンケート調査に要する経費		福祉介護課 地域包括ケア推進室 こども未来課	1,693
01	03	112	002	介護給付事業 障害者総合支援法に基づく福祉サービスの給付費		福祉介護課	836,534
01	03	632	001	障害者計画等策定・推進事業 障害者計画や障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進に要する経費		福祉介護課	2,706
02	02	568	001	老人ホーム改修事業 老人ホーム寿楽荘の居室、廊下等の改修に要する経費		福祉介護課	28,490
02	04	602	001	介護一般事務経費 東三河広域連合介護保険事業に対する負担金等		福祉介護課	739,968
03	01	144	001	子ども・子育て支援事業 第2期子ども・子育て支援事業計画策定経費		こども未来課	54,170
03	01	144	002	(マ) 子育て世代包括支援センター運営事業 妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談及び支援、子ども食堂運営費補助		こども未来課	4,383
03	06	155	001	保育所管理事業 こども園の管理運営、旧鳳来西こども園解体工事		こども未来課	405,206
4款 衛生費							3,247,911
01	05	179	001	予防接種事業 風しん対策等予防接種に要する経費		健康課	147,020
01	10	545	001	斎苑整備事業 しんしろ斎苑火葬設備等の改修工事		生活環境課	14,454
02	03	202	001	クリーンセンター整備事業 クリーンセンター焼却設備等の改修工事		生活環境課	79,312
02	04	203	002	(新) し尿等下水道投入施設管理事業 し尿等下水道投入施設の運営に要する経費		生活環境課	121,326
02	04	205	001	し尿等下水道投入施設整備事業 清掃センター解体に向けた調査設計経費		生活環境課	16,500
02	06	207	001	七郷一色埋立処分場整備事業 七郷一色埋立処分場の遮水シート保護工事		生活環境課	10,000
5款 労働費							85,346
6款 農林水産業費							1,028,528
02	01	241	002	(新) 農村総合整備事業 連合、作手白鳥地内の農地法面復旧工事		農業課	10,554
03	02	255	003	(新) 森づくり基金積立事業 森林整備促進に向けた森づくり基金の積立		森林課	38,608
03	03	604	001	林道橋梁点検調査事業 市内12橋の点検調査に要する経費		森林課	3,900
7款 商工費							1,141,229
01	02	269	002	中小企業者事業基盤強化等奨励事業		商工政策課	3,127

平成31年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)
01 02	269	003	長年市内に立地する中小事業者の工場等新增設に対する補助 企業再投資促進補助事業 市内立地企業の事業用地の取得や設備投資に対する補助	商工政策課	74,777
01 02	631	001	(新) (マ) 地域商社調査研究事業 地域資源の現状の把握、分析及び地域商社の設置に向けた調査研究	商工政策課	270
01 03	274	002	(新) 湯谷温泉配湯事業 木質バイオマスボイラーを活用した湯谷温泉配湯経費	観光課	43,128
01 03	279	001	(マ) 桜淵公園再整備事業 豊川右岸へのデッキスロープ整備等工事	観光課	248,502
01 03	394	001	(マ) スポーツツーリズム推進事業 サイクリング、フォトロゲイニング等のアウトドアスポーツによる観光振興	スポーツツーリズム推進課	1,343
01 03	608	001	観光基本計画推進事業 第2次観光基本計画策定に要する経費	観光課	6,309
8款 土木費					1,870,028
01 01	283	001	急傾斜地・地すべり対策事業 愛知県が行う急傾斜地崩壊対策への負担金	土木課	2,000
01 01	609	001	(新) 土砂災害ハザードマップ作成事業 土砂災害ハザードマップ作成に要する経費	土木課	8,074
01 02	285	001	(マ) スマートインタービル建設推進事業 スマートインタービル設置に向けての調査経費	土木課	21,535
02 03	291	001	市道八束穂県社線(Ⅱ工区) 道路改良工事	土木課	87,214
02 03	291	002	市道小畠吉川線 道路改良工事	土木課	111,530
02 03	291	003	橋梁長寿命化対策事業 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋りょうの修繕	土木課	367,285
02 03	291	004	道路ストック対策事業 市道有海原線、市道石田豊島線の舗装工事	土木課	76,000
02 03	291	005	(マ) 市道八束穂1号線(Ⅰ工区) 道路改良工事	土木課	52,749
02 03	291	006	(マ) 市道八束穂1号線(Ⅱ工区) 道路改良工事	用地開発課	85,000
02 03	292	001	県費道路改良事業 市道塩沢線の道路改良工事	土木課	31,000
02 03	295	001	交通安全施設整備事業 区画線設置や通学路のカラー舗装等の交通安全対策工事	土木課	27,761
02 03	297	001	橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業 市内の橋やトンネル等の点検調査及び修繕工事	土木課	17,200
02 03	297	002	道路ストック対策事業 市道一鍬田大原線と市道細ツヅラ加生沢線の舗装工事	土木課	88,500
02 03	605	001	電源立地地域対策事業 市道中貝津瀬戸貝津線の道路改良工事	土木課	6,500
02 03	610	001	(新) 公共施設等適正管理推進事業 市道杉山川田線の舗装工事	土木課	25,000
02 03	628	001	(新) 橋梁点検推進事業 市内123橋の点検調査に要する経費	土木課	150
03 01	299	001	市単独事業 準用河川杉川の改良工事	土木課	8,000
04 01	305	001	(マ) 新城駅エレベーター等設置事業 JR新城駅のエレベーター設置等への負担金	都市計画課	18,620
04 01	305	002	(新) 新城駅構内バリアフリー化基金積立事業 JR新城駅のエレベーター設置等に向けた基金積立	都市計画課	2,000
04 01	307	001	石田地区市街地整備事業 石田地区の狭あい道路改良工事や用地購入	都市計画課	31,570
04 01	307	002	平井地区市街地整備事業 平井地区の狭あい道路改良工事	都市計画課	11,850

平成31年度一般会計予算の主な事業

(新) : 新規事業 (マ) : マニフェスト関連事業

項目	事業1	事業2	事業名称・事業内容		担当課	予算額(千円)		
04 01	307	003	(マ) 新城駅南地区整備事業 JR新城駅の駅前広場整備工事や用地購入		都市計画課	119,929		
04 01	310	001	空家等対策推進事業 倒壊の恐れのある危険空家の調査等に要する経費		都市計画課	1,742		
04 01	317	001	(マ) 都市計画マスターplan策定事業 新たな都市計画マスターplanの策定に要する経費		都市計画課	14,764		
9款 消防費						1,543,889		
01 01	321	001	消防水利整備事業 耐震性貯水槽の新設、防火水槽の改修・解体		消防総務課	25,038		
01 01	321	002	消防車両整備事業 消防車両等の更新		消防総務課	32,982		
01 02	327	003	コミュニティ消防センター・消防詰所整備事業 老朽化した消防団詰所の建設等の経費		消防総務課	28,963		
01 02	327	004	消防団車両整備事業 消防団車両の更新		消防総務課	22,105		
10款 教育費						1,515,783		
01 03	343	008	不登校対策事業 子どもサポート相談員を配置し、不登校児童生徒及び保護者を支援する経費		学校教育課	8,134		
01 03	343	011	(新) 外国人児童生徒支援事業 東郷中学校屋内運動場改築事業 文化財保護事業 ジオパーク構想推進事業 学校給食施設改築事業		学校教育課	1,200		
03 03	364	001			教育総務課	206,272		
04 03	379	001			生涯共育課	13,735		
04 03	389	001			生涯共育課	1,890		
05 04	637	001			教育総務課	14,799		
11款 災害復旧費						42,132		
12款 公債費						2,577,550		
13款 予備費						50,000		

報道解禁

2月14日 午後5時

問合せ先

新城市役所
総務部財政課財政係
TEL 0536-23-7616
FAX 0536-23-2002
Eメール zaisei@city.shinshiro.lg.jp

平成31年度 新城市の主な事業(抜粋)

目次

【2款1項1目 一般管理費】

東庁舎改修事業-----1
ニューキャッスル会議共同声明実現事業-----2

【2款1項3目 広報広聴費】

ホームページリニューアル事業-----3

【2款1項7目 財産管理費】

公共施設マネジメント推進事業-----4

【2款1項9目 企画費】

しんしろ創造会議運営事業-----5
鳳来総合支所等整備事業-----6

【2款1項10目 地域情報通信基盤費】

携帯電話不感地域解消事業-----7

【2款1項12目 路線バス運行費】

公共交通事業-----8

【2款1項16目 地域自治区費】

地域自治区事業-----9

【2款1項17目 地域活性化事業費】

総合戦略策定事業-----10
若者が活躍できるまち実現事業-----11
しんしろビジネスマッチング事業-----12
園芸施設団地整備事業-----13

【2款3項1目 戸籍住民基本台帳費】

パスポート発給事業-----14

【3款1項1目 社会福祉総務費】

福祉円卓会議運営事業-----15
子育て世代包括支援センター運営事業-----16

【7款1項2目 商工振興費】

地域商社調査研究事業-----17

【7款1項3目 観光振興費】

湯谷温泉配湯事業-----18
桜淵公園再整備事業-----19

【8款1項1目 土木総務費】

土砂災害ハザードマップ作成事業-----20

【8款1項2目 高規格道路対策費】

スマートインタービル建設推進事業-----21

【8款4項1目 都市計画総務費】

新城駅エレベーター等設置事業-----22
新城駅構内バリアフリー化基金積立事業-----23
新城駅南地区整備事業-----24

【10款1項3目 教育指導費】

外国人児童生徒支援事業-----25

【10款3項3目 学校施設整備費】

東郷中学校屋内運動場改築事業-----26

【10款4項3目 文化財保護費】

ジオパーク構想推進事業-----27

【10款5項4目 学校給食施設整備費】

学校給食施設改築事業-----28

新規	2款ー1項ー1目（一般管理費）	
	東庁舎改修事業	平成31年度事業費 197,802千円

市役所東庁舎の改修を行います。



市役所東庁舎を長期間使用できるようにするため、基本的に改修する工事を行います。

屋根や外壁の改修をはじめ、3階は、議場、議会事務局事務室などの改修、2階は、監査委員事務局事務室、選挙管理委員会事務室及び会議などに活用できるよう整備します。

主な経費

東庁舎改修工事(H31～H32継続費 H31年度分)	195,166千円
光ケーブル敷設工事	2,276千円
補償費	360千円

財源

庁舎等建設基金繰入金	197,802千円
------------	-----------

担当課：総務部 行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款－1項－1目（一般管理費）	
	ニューキャッスル会議共同声明実現事業	平成31年度事業費 8,979千円

世界と”つながる力”を活かし、さらなる交流へ。



20周年を迎えた「ニューキャッスル・アライアンス会議」は、加盟都市15か国17都市へと拡大しています。昨年開催した「ニューキャッスル・アライアンス会議2018」では、共同声明がまとまり、教育・観光・文化・経済の分野でさらなる交流を進めることになりました。特に、教育分野では高校生の海外派遣などの交流を、経済分野では加盟都市間のビジネスマッチング調査などに着手します。

主な経費

高校生海外派遣関連経費	2,656千円
スイス・ヌシャテル高校生受入交流関連経費	4,375千円
ニューキャッスル都市間経済交流関連経費	1,400千円
その他事務経費	548千円

財源

国際交流基金繰入金	4,604千円
市税等で負担する額	4,375千円

担当課：企画部 企画政策課 ニューキャッスル交流推進室

電話：0536-23-7696

メールアドレス：newcastle@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款-1項-3目 (広報広聴費)	
	ホームページリニューアル事業	平成31年度事業費 30,657千円

市の魅力を効果的に発信するため、ホームページを更新します。



検索しやすく見やすい利用者目線に立ったホームページとともに、スマートフォンにも対応したホームページに更新します。

あわせて、市役所、市民病院、市内小中学校の3つのホームページを一括して管理し、管理コストの削減を図ります。

主な経費

ホームページ構築委託料	29,337千円
賃借料	1,320千円

財源

市税等で負担する額	30,657千円
-----------	----------

担当課：企画部 秘書人事課

電話：0536-23-7623

メールアドレス：info@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－7目（財産管理費）	
	公共施設マネジメント推進事業	平成31年度事業費 12,672千円

皆さんと一緒に将来のまちの姿と公共施設を考えます。



人口減少や税収の減少、公共施設の老朽化が進む中で、現在ある公共施設の整理統合、「量」から「質」への転換は避けることのできない大きな課題です。

このため、現在ある施設の個別施設計画の策定をはじめ、全国的な流れや本市の公共施設の現状について知るために講演会を開催します。また、公共施設のあり方はまちづくり抜きでは考えられないため、公共施設のあり方を市民の皆さんと一緒に探るワークショップなどを開催します。

主な経費

報償費	100千円
個別施設計画策定支援業務委託料	9,807千円
公共施設マネジメント支援システム改良業務委託料	1,934千円
公共施設マネジメント支援システム保守業務委託料	698千円
その他事務経費	133千円

財源

市税等で負担する額	12,672千円
-----------	----------

担当課：総務部 財政課

電 話：0536-23-7616

メールアドレス：zaisei@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款－1項－9目（企画費）	
	しんしろ創造会議運営事業	平成31年度事業費 415千円

世代のリレーができるまちづくりを目指します。



「人生100年時代」と言われる長寿社会の到来を見据え、豊かな地域社会をどのように持続させるのか、また、世代のリレーができるまちづくりをどのように構築していくのかを、協議検討していきます。

主な経費

報酬	225千円
報償費	45千円
その他事務経費	145千円

財源

市税等で負担する額	415千円
-----------	-------

担当課：企画部 企画政策課

電 話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

	2款－1項－9目（企画費）
新規	鳳来総合支所等整備事業

鳳来総合支所等の改築のための測量、調査、設計を行います。



鳳来総合支所

平成30年度に策定する新城市鳳来総合支所周辺総合開発計画に基づき、老朽化した鳳来総合支所、開発センター等の機能を集約して改築を行います。

平成31年度は改築前に必要となる用地測量、地質調査を、また平成31年度から2か年継続事業として基本設計・実施設計を行います。



開発センター



旧総合庁舎

主な経費

報償費	63千円
旅費	9千円
用地測量委託料	3, 655千円
地質調査委託料	3, 817千円
基本設計・実施設計委託料(H31～H32継続費 H31年度分)	37, 329千円

財源

庁舎等建設基金繰入金	44, 873千円
------------	-----------

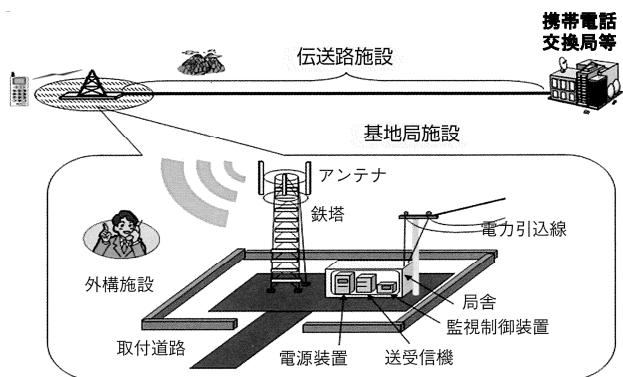
担当課：鳳来総合支所 地域課

電 話：0536-22-9933

メールアドレス：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款ー1項ー10目（地域情報通信基盤費）	
	携帯電話不感地域解消事業	平成31年度事業費 67,400千円

携帯電話の不感地域の解消を図ります。



地理的な制約による都市部との深刻な情報格差を解消し、市民の日常生活や事故、災害等の緊急時における通信手段を確保するため、携帯電話不感地域である七郷一色字黒沢地内に携帯電話鉄塔施設を整備し、不感地域の解消を図ります。

主な経費

携帯電話鉄塔等整備工事設計監理委託料	10,050千円
携帯電話鉄塔等整備工事	49,100千円
備品購入費	8,250千円

財源

三河山間地域情報格差対策費補助金	49,426千円
移動通信用鉄塔施設整備事業分担金	4,988千円
市債	12,900千円
市税等で負担する額	86千円

担当課：総務部 情報システム課

電話：0536-23-7612

メールアドレス：joho@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－12目（路線バス運行費）	
	公共バス運行事業	平成31年度事業費 181,633千円

市民の移動手段を確保するため、公共バスを運行します。



市民の移動手段を確保するため、Sバスの運行や民間路線バスへの運行補助を行うとともに、バスマップの作成など利用促進の取り組みや市民、行政、運行事業者が一体となった持続可能な公共交通網の維持・確保のための取り組みを行います。

なお、作手地区では、10月からSバス守義線及びつくであしがる線を予約により運行するエリアデマンド方式のバス運行を実施する予定です。

主な経費

Sバス運行委託料	128,329千円
備品購入費	8,972千円
バス路線維持費補助金	40,830千円
その他事務経費	3,502千円

財源

バス使用料	9,943千円
地域公共交通確保維持改善事業費補助金	6,364千円
過疎バス路線維持費補助金	4,778千円
市債	68,200千円
市税等で負担する額	92,348千円

担当課：総務部 行政課

電話：0536-23-7611

メールアドレス：gyousei@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－16目（地域自治区費）	
	地域自治区事業	平成31年度事業費 128,019千円

地域自治区制度を円滑に運用します。



地域自治区にお住まいの方々の声を市の事業に反映させる仕組みである「地域自治区予算事業」、地域の課題解決や活性化のために市民が主体的に取り組む活動を支援する「地域活動交付金事業」等を有効活用し、地域自治区制度を円滑に運用します。

また、市民が主体的に地域の課題を解決する「活力ある地域社会」の構築を図るため、「地域マネージャー制度」の導入について、調査・検討を進めます。



<新城市的市民自治シンボルマーク>
自治（じち）を図案化し、世代から世代へのリレーを表現しています。

主な経費

地域自治区予算	69,734千円
地域活動交付金	30,000千円
報酬	25,815千円
費用弁償	1,691千円
その他事務経費	779千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	30,000千円
市税等で負担する額	98,019千円

担当課：企画部 自治振興課

電話：0536-23-7697

メールアドレス：jichi-shinko@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	総合戦略策定事業	平成31年度事業費 3,421千円

まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定します。



平成27年度に策定した「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、これまでの地方創生の取組の成果や課題の検証を行い、今後の地方創生を巡る動向、現在と今後の社会変化を見据えた新たな取組の検討を進めます。

主な経費

総合戦略策定支援業務委託料	3,115千円
その他事務経費	306千円

財源

市税等で負担する額	3,421千円
-----------	---------

担当課：企画部 企画政策課

電話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款ー1項ー17目（地域活性化事業費）	
	若者が活躍できるまち実現事業	平成31年度事業 18,981千円

「若者が活躍できるまち」を目指します。



平成27年4月から若者が活躍できるまちを目指す若者条例・若者議会条例がスタートしました。

若者総合政策を中心に若者議会で議論した政策を推進し、教育、就労、定住、家庭、スポーツ、文化、そして市民参加等、若者をとりまく問題を市民全体で考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくりを進めます。

○ 若 者 議 会

若者委員20名で、「若者が活躍できるまち」「世代のリレーができるまち」を真剣に議論し、まちづくり政策を提案します。若者議会提案事業

- ・若者議会を分かりやすく面白く伝えよう事業
- ・しんしろのいいとこ発信事業
- ・教育プランディング事業
- ・夢が叶うフェス事業
- ・NO BUS NO LIFE事業
- ・地域と関わる若者防災事業



○ 若 者 総 合 政 策

25歳成人式、若者ITチャレンジ講習、若者チャレンジ補助金等、若者が活躍できるまちを実現するための政策です。



主な経費

若者議会開催経費	9,238千円
若者総合政策関連経費	9,743千円

財源

イベント入場料収入	150千円
みんなのまちづくり基金繰入金	9,415千円
市税等で負担する額	9,416千円

担当課：企画部 まちづくり推進課

電 話：0536-23-7692

メールアドレス：machizukuri@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	しんしろビジネスマッチング事業	平成31年度事業費 3, 598千円

市内企業の販路拡大や認知度向上を支援します。



市内企業の将来を見据えた求人活動の下支えをすること及び学生の市内企業の認知度を高め、将来の職業選択の幅を広げることを目的として「しんしろ企業展」を開催します。

また、販路の拡大、技術革新及び商品開発等に積極的に取り組む市内企業への支援策として、市外で行われる各種展示会等へ出展する際の出展料等を補助します。

主な経費

展示ブース設置委託料	947千円
事業所展示会出展支援事業補助金	2, 100千円
その他事務経費	551千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	1, 799千円
市税等で負担する額	1, 799千円

担当課：産業振興部 商工政策課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	2款－1項－17目（地域活性化事業費）	
	園芸施設団地整備事業	平成31年度事業費 106,501千円

新規就農者を確保し、園芸施設団地を整備します。



本市の農業の基幹となる施設園芸従事者の若返りを図り、産地を支える担い手農家の確保・育成を推進するとともに、農業生産基盤の整備を行い、農で潤う活力あるまちづくり（収益力のある農業の確立）を目指します。

具体的には、園芸施設団地の整備を進め、「夏秋トマト」及び「ほうれんそうの周年栽培」といった、平坦地とは違った地域の特色を活かした品目と、比較的安定して高収益が見込める「いちご」の3品目を若者に魅力ある農業として発信し、市内外からの新規就農者を確保し、定住人口と雇用の確保及び産地の維持・拡大に取り組みます。特に「周年ほうれんそう」の産地確立で地域農業の躍進を図ります。

主な経費

新規就農者確保対策業務委託料	6,245千円
施設園芸団地整備事業補助金	98,575千円
農業研修生住居費助成事業補助金	360千円
援農隊員育成事業補助金	255千円
担い手確保 PR 資材作成費補助金	56千円
その他事務経費	1,010千円

財源

農山漁村振興交付金	98,575千円
日本型直接支払推進交付金	770千円
みんなのまちづくり基金繰入金	3,578千円
市税等で負担する額	3,578千円

担当課：産業振興部 農業課

電話：0536-23-7632

メールアドレス：noushin@city.shinshiro.lg.jp

新規	2款－3項－1目（戸籍住民基本台帳費）	
	パスポート発給事業	平成31年度事業費 0千円

パスポートの申請受付・交付窓口を開設します。



平成31年4月1日からパスポートの申請及び交付事務を東三河広域連合旅券センター（仮称）が行うことになり、市民課内に東三河広域連合旅券センター新城窓口を開設します。東三河広域連合内の市町村に住民登録をしている方は、どちらの市町村の窓口でも申請できるようになります。

主な経費

一	0千円
---	-----

財源

一	0千円
---	-----

担当課：市民環境部 市民課

電 話：0536-23-7628

メールアドレス：shimin@city.shinshiro.lg.jp

新規	3款－1項－1目（社会福祉総務費）	
	福祉円卓会議運営事業	平成31年度事業費 1,693千円

福祉職がやりがいを持てる地域社会の形成と地域社会全体で人材育成に取り組みます。



介護・医療・福祉などの現場で働く人材が不足している現状を踏まえ、現場で働く方々の労働環境や処遇の実態を調査するとともに、福祉職がやりがいを持って働くことのできる地域社会の実現に向け、「福祉円卓会議」を開催し、多職種の専門家等により有効な方策等を検討します。

主な経費

報酬・報償費	410千円
福祉従事者アンケート調査業務委託料	1,251千円
その他事務経費	32千円

財源

市税等で負担する額	1,693千円
-----------	---------

担当課：健康福祉部 福祉介護課・地域包括ケア推進室・こども未来課

電話：0536-23-7624（福祉介護課）

：0536-23-7695（地域包括ケア推進室）

：0536-23-7622（こども未来課）

メールアドレス：fukushi-kaigo@city.shinshiro.lg.jp（福祉介護課）

：chiiki-houkatsu@city.shinshiro.lg.jp（地域包括ケア推進室）

：kodomo@city.shinshiro.lg.jp（こども未来課）

継 続	3款－3項－1目（児童福祉総務費）	
	子育て世代包括支援センター運営事業	平成31年度事業費 4, 383千円

「子育て世代包括支援センター」の事業を運営します。



妊娠期から子育て期までの切れ目のない一貫性と継続性を持った子育て支援や相談を行う「子育て世代包括支援センター」の機能を平成30年度からこども未来課内に設置しました。

子育て総合相談、産後の育児負担を軽減するための産後ケアの助成と家事支援事業、子育てに関する講座の開催、親子の愛着を育む母乳推進の支援、ブックスタートによる絵本の読み聞かせ、育児不安の大きい時期に家庭訪問による絵本配布と相談窓口の紹介などを展開します。

また、こども園のフッ化物洗口事業や子ども食堂（地域食堂）の事業費の助成を開始します。

主な経費

報償費	910千円
需用費	286千円
手数料	1, 112千円
子育て情報専用ホームページ業務委託料	660千円
フッ化物洗口事業委託料	335千円
子ども食堂運営費助成金	600千円
その他事務経費	480千円

財源

地域子ども・子育て支援事業費補助金(国庫補助金)	663千円
母子保健衛生費補助金	511千円
地域子ども・子育て支援事業費補助金(県補助金)	663千円
家事支援事業利用者負担金	120千円
市税等で負担する額	2, 426千円

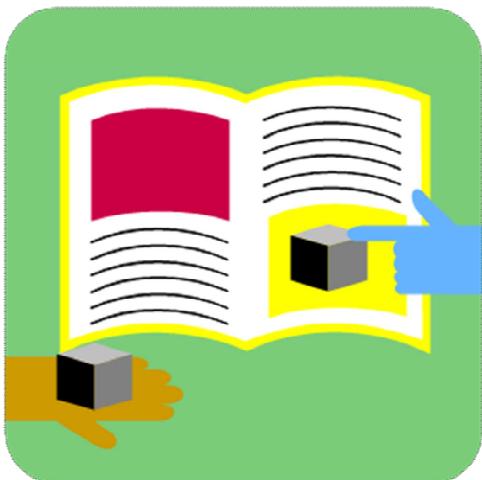
担当課：健康福祉部 こども未来課

電 話：0536-23-7622

メールアドレス：kodomo@city.shinshiro.lg.jp

新規	7款－1項－2目（商工振興費）	
	地域商社調査研究事業	平成31年度事業費 270千円

地域商社のあり方を検討します。



市内で産出、製造、供給されるあらゆる物品、サービス、観光資源、未利用資源や遊休地などを調査し、リストアップ、データベース化して地域商社の設置に向けた調査研究を行います。

事業者、関係団体、金融機関等と検討会議を設置し、地域資源の現状を把握、分析し、この地域にふさわしい地域商社のあり方を検討します。

主な経費

報償費	200千円
その他事務経費	70千円

財源

市税等で負担する額	270千円
-----------	-------

担当課：産業振興部 商工政策課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

新規	7款ー1項ー3目（観光振興費）	
	湯谷温泉配湯事業	平成31年度事業費 43,128千円

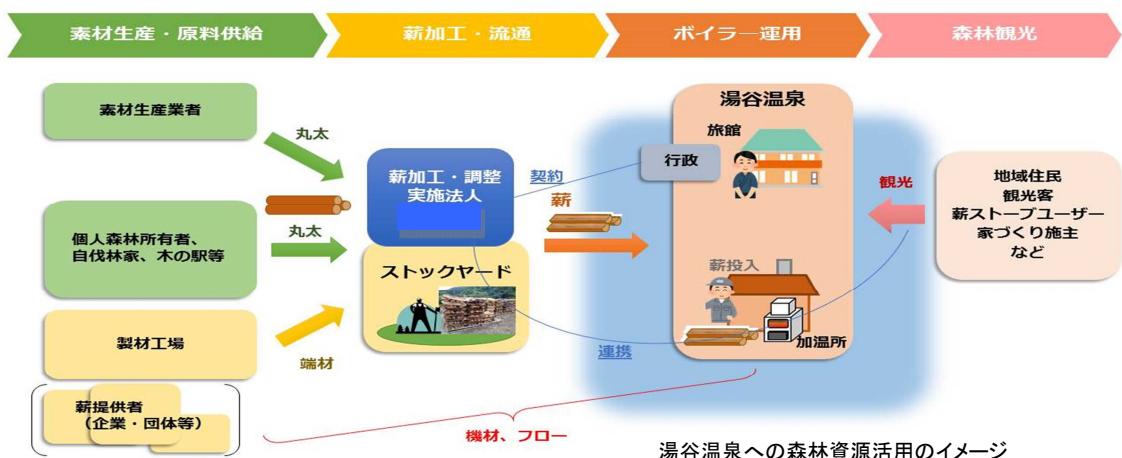
森林資源の利活用を進め、安定した配湯に取り組みます。



市内唯一の温泉街として年間を通して多くの観光客が訪れる湯谷温泉の生命線である温泉の安定した供給に取り組みます。

湯谷温泉の加温配湯施設に新設した木質バイオマスボイラーを活用し、地域に蓄積する森林資源をエネルギーとして有効活用するシステムの推進を図ります。

森林資源の活用方法（イメージ図）



主な経費

燃料費、光熱水費	20,020千円
薪生産、投入業務委託料	9,953千円
ボイラー・配湯管等保守点検委託料	7,395千円
修繕料	3,325千円
加温配湯施設水道引込工事等費用	1,541千円
その他委託料(検針業務、配湯所管理)	548千円
その他事務経費	346千円

財源

湯谷温泉源使用料	19,688千円
公共借地使用者等収入	126千円
市税等で負担する額	23,314千円

担当課：産業振興部 観光課

電話：0536-23-7613

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

継 続	7款－1項－3目（観光振興費）	
	桜淵公園再整備事業	平成31年度事業費 248, 502千円

桜淵公園の新たな魅力づくりのため、再整備工事を実施します。



市の主要観光地である桜淵公園をより魅力ある公園とするため、平成30年度に引き続き再整備工事を実施します。

豊川右岸側にある駐車場の舗装を行うほか、利用者の誰もが安全に公園内を行き来できるようデッキスロープを設置する等、多くの利用者の利便性の向上が図られるよう整備を行います。

主な経費

右岸整備工事	210, 277千円
左岸再整備実施設計業務委託料	30, 888千円
右岸整備工事施工監理委託料	7, 337千円

財源

市債	235, 900千円
市税等で負担する額	12, 602千円

担当課：産業振興部 観光課

電話：0536-23-7613

メールアドレス：hri-kankou@city.shinshiro.lg.jp

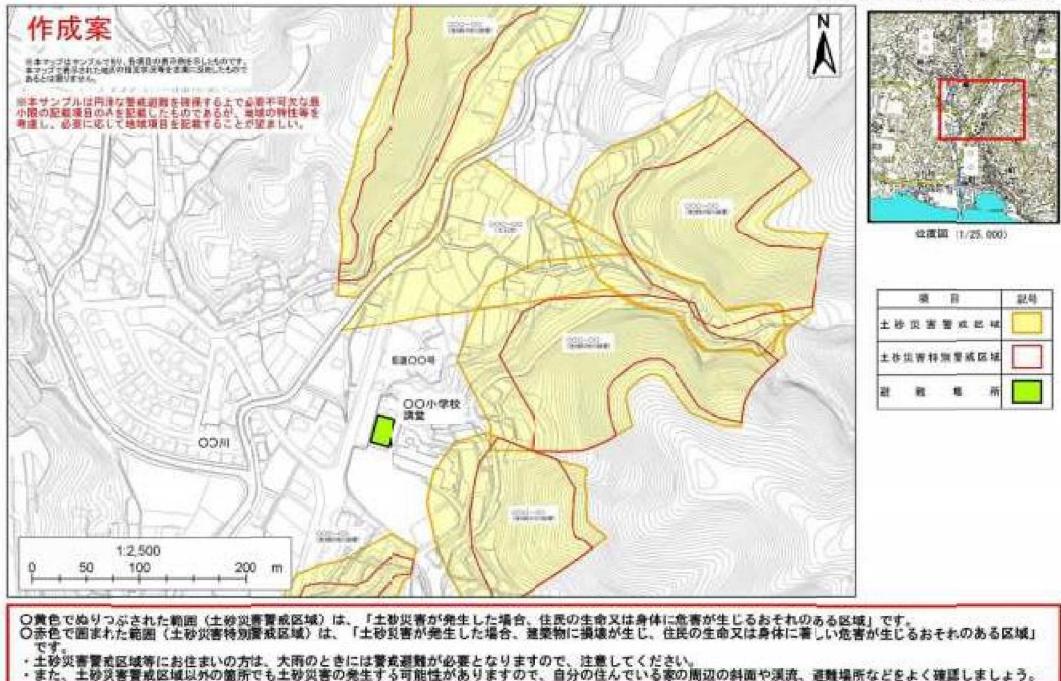
新規	8款-1項-1目（土木総務費）	
	土砂災害ハザードマップ作成事業	平成31年度事業費 8,074千円

土砂災害ハザードマップを作成します。

愛知県が実施した土砂災害に関する警戒区域の基礎調査が平成30年度に終了し、このデータを基に土砂災害から市民の生命を守るためにハザードマップを作成し、土砂災害等の恐れのある区域について、危険の周知、警戒避難態勢の整備等のソフト対策を推進します。

○○市○○町○○地区 土砂災害ハザードマップ

○○市○○町
ホームページ (<http://○○○○○○○○○>)
○○市○○町
ホームページ (<http://○○○○○○○○○>)



主な経費

土砂災害ハザードマップ作成委託料	8,074千円
財源	
防災・安全交付金	4,000千円
市税等で負担する額	4,074千円

担当課：建設部 土木課

電話：0536-23-7638

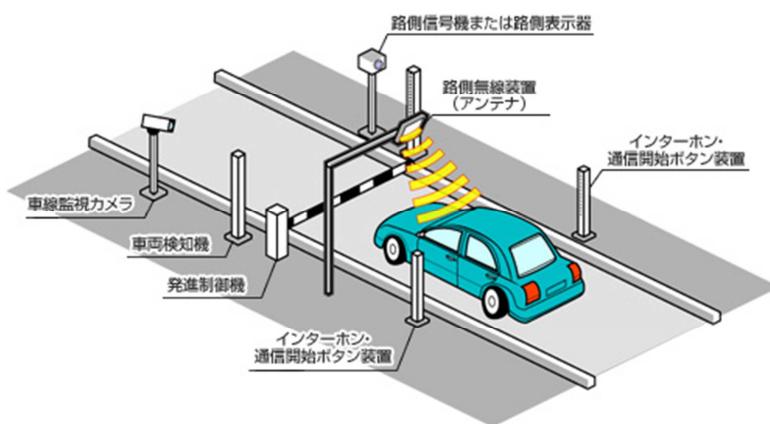
メールアドレス：doboku@city.shinshiro.lg.jp

継 続	8款－1項－2目（高規格道路対策費）	
	スマートインター建設推進事業	平成31年度事業費 21, 535千円

スマートインター設置に向けて調査・検討を行います。

東名高速道路への新たなスマートインターの設置実現に向けて、豊橋市と協力し、調査・検討を行います。

スマートインターの設置により、「市民の利便性の向上」「地域経済の活性化」「物流の効率化」等に寄与するとともに、災害時の「安全・安心」の確保を目指します。



スマートインター・チェンジ

主な経費

旅費	535千円
スマートインター・チェンジ設置基礎調査負担金	21, 000千円

財源

市税等で負担する額	21, 535千円
-----------	-----------

担当課：建設部 土木課

電 話：0536-23-7638

メールアドレス：doboku@city.shinshiro.lg.jp

継 続	8款－4項－1目（都市計画総務費）	
	新城駅エレベーター等設置事業	平成31年度事業費 18,620千円

新城駅のこ線橋改築等に係る工事を実施します。

JR飯田線新城駅構内のこ線橋を、屋根付きのこ線橋に架け替えるとともに、エレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。

なお、工事の完成予定は平成33年度末です。



※イメージ図（今後の設計、施工条件により変更する可能性があります。）

主な経費

負担金(H31～H33債務負担行為 H31年度分)	18,600千円
その他事務経費	20千円

財源

市税等で負担する額	18,620千円
-----------	----------

担当課：建設部 都市計画課

電 話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

新規	8款－4項－1目（都市計画総務費）	
	新城駅構内バリアフリー化基金積立事業	平成31年度事業費 2,000千円

新城駅バリアフリー化等に要する経費を基金に積み立てます。

JR飯田線新城駅構内の二線橋を、屋根付きの二線橋に架け替えるとともに、エレベーターを設置し、バリアフリー化を図ります。

このバリアフリー化等に要する経費の一部とするため、市内外の個人及び法人等を対象に寄附を募集します。集まった寄附金は、「新城市新城駅構内バリアフリー化等基金」に積み立てます。積み立ての目標金額は50,000千円で、平成31年度の目標金額は2,000千円です。



※イメージ図（今後の設計、施工条件により変更する可能性があります。）

主な経費

積立金	2,000千円
-----	---------

財源

新城駅構内バリアフリー化寄附金	2,000千円
-----------------	---------

担当課：建設部 都市計画課

電 話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

継 続	8款－4項－1目（都市計画総務費）	
	新城駅南地区整備事業	平成31年度事業費 119,929千円

新城駅の利便性の向上を図るための整備を行います。



朝夕の通勤通学時の混雑の解消や歩行者の安全を確保するため、JR飯田線新城駅前広場を暫定的に整備します。

平成31年度は、用地買収、物件補償及び整備工事を行います。なお、整備工事は平成31年度から平成32年度の2か年で実施します。

主な経費

物件調査再算定業務委託料	528千円
嘱託登記事務委託料	179千円
建築確認等申請業務委託料	890千円
駅前広場整備工事(H31～H32継続費 H31年度分)	25,300千円
用地購入費	90,553千円
物件補償費	1,671千円
その他事務経費	808千円

財源

市債	111,600千円
市税等で負担する額	8,329千円

担当課：建設部 都市計画課

電 話：0536-23-7640

メールアドレス：toshi@city.shinshiro.lg.jp

	10款ー1項ー3目（教育指導費）	
新規	外国人児童生徒支援事業	平成31年度事業費 1,200千円

外国籍の児童生徒への語学支援や、その保護者の対応をしていきます。



外国籍の児童生徒が、教育活動にスムーズに参加できるように支援します。また、保護者に対しては、学校からの連絡を伝えたり、子どもの学校生活に関わる相談活動を行います。

具体的には、外国籍の児童生徒が抱える悩みや学校生活でのトラブルに対応し、学校に適応できるように支援していきます。また、保護者には、通訳によって学校生活全般について理解していただきます。これにより、学校生活に対する不安感の払拭やトラブルの解決につなげます。

主な経費

報償費	1,200千円
-----	---------

財源

市税等で負担する額	1,200千円
-----------	---------

担当課：教育部 学校教育課

電話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

	10款－3項－3目（学校施設整備費）	
継 続	東郷中学校屋内運動場改築事業	平成31年度事業費 206, 272千円

老朽化した屋内運動場の解体・改築工事を行います。



築37年が経過し、雨漏りをはじめ床等の老朽化が著しい屋内運動場を改築します。

平成31年度は、現在の屋内運動場の解体と改築工事に着手し、平成32年度の完成を予定しています。

主な経費

手数料	12千円
監理業務委託料(H31～H32継続費 H31年度分)	5, 290千円
屋内運動場改築工事(H31～H32継続費 H31年度分)	200, 970千円

財源

市債	195, 900千円
市税等で負担する額	10, 372千円

担当課：教育部 教育総務課

電話：0536-23-7633

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

継 続	10款—4項—3目（文化財保護費）	
	ジオパーク構想推進事業	平成31年度事業費 1,890千円

東三河ジオパーク構想を推進します。



市内や東三河地方の地質遺産をめぐり、大地と人とのかかわりを体験するジオツアーを開催します。

また、日本ジオパークネットワークが行う各種事業に参加し、情報発信や情報収集を行うとともに、見どころとなるジオサイトの看板設置等の整備を行います。

主な経費

報償費	30千円
旅費	577千円
需用費	8千円
ジオツアーコミッション料	250千円
説明看板等作成設置委託料	699千円
東三河ジオパーク構想負担金	326千円

財源

地方創生推進交付金	150千円
みんなのまちづくり基金繰入金	75千円
市税等で負担する額	1,665千円

担当課：教育部 生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

電話：0536-35-1001

メールアドレス：hri-hakubutukan1@city.shinshiro.lg.jp

	10款－5項－4目（学校給食施設整備費）	
新規	学校給食施設改築事業	平成31年度事業費 14,799千円

給食調理方式の見直しと施設建設の設計を行います。



食育、地産地消、アレルギー対応等に配慮しながら、給食施設の老朽化問題や給食調理員の不足、衛生管理面の向上、物資調達コストの削減などへ対応していくため、作手地区を除く17か所ある給食調理室のあり方を検討します。

平成31年度は、給食調理方式の見直しを行い、施設建設に向けた基本設計を行います。

主な経費

基本設計業務委託料	14,799千円
-----------	----------

財源

市税等で負担する額	14,799千円
-----------	----------

担当課：教育部 教育総務課

電話：0536-23-7633

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp